

# Takara Leben Real Estate Investment Corporation

## 第4期 資産運用報告

自 2019年9月1日 至 2020年2月29日



タカラレーベン不動産投資法人



タカラレーベン不動産投資法人

証券コード : 3492

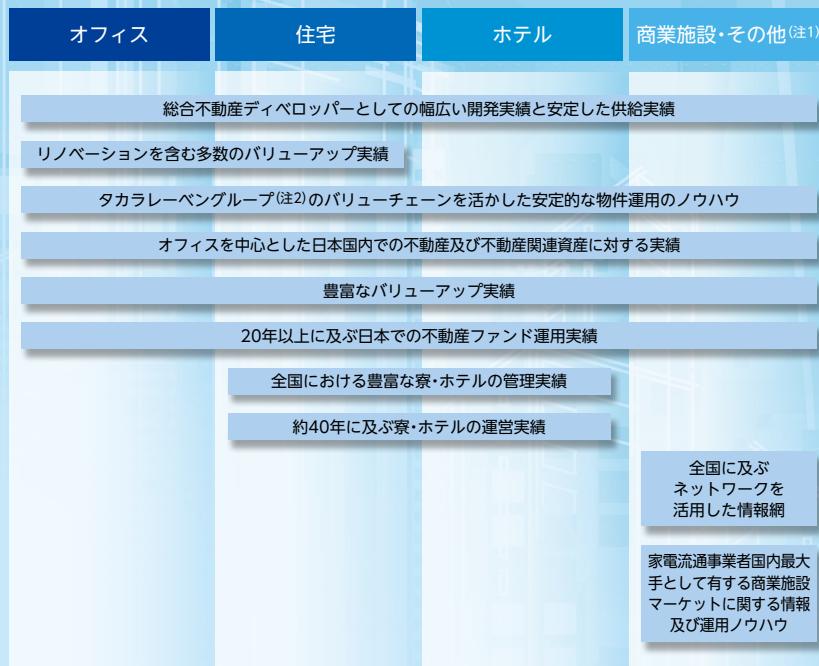
東京都港区赤坂一丁目14番15号  
<https://takara-reit.co.jp/>



## 本投資法人の特徴及び強み



1. 本投資法人は、異なる強みを有するスポンサー各社の専門性とノウハウを結合したマルチスポンサー型の運用体制を活用することで、「着実な成長」及び「安定した運用」の実現を目指します。
2. 本投資法人は、投資主から選ばれ続ける総合型J-REITとなるために、「投資主価値の最大化」、「持続的な環境の創造」及び「地域と社会への貢献」の実現を目指します。



(注1) 「商業施設・その他」には、商業施設のほか、産業用不動産(物流施設、データセンター、工場及び研究開発施設を含みます。)及び駐車場などの用途に供される物件が含まれます。以下同じです。

(注2) 株式会社タカラーベン(以下「タカラーベン」といいます)及びその子会社並びに関連会社をいいます。以下同じです。

## Contents

第4期決算ハイライト	1
投資主の皆様へ	2
第4期運用実績	4
財務状況	5
ESGの取組み	5

外部成長	6
今後の外部成長戦略	7
ポートフォリオの概要	8

## 第4期決算ハイライト

» 第4期確定分配金(1口当たり)

**3,693** 円

» 営業収益

**3,076** 百万円

» 営業利益

**1,912** 百万円

» 経常利益

**1,707** 百万円

» 当期純利益

**1,706** 百万円

» 取得価格合計

**86,320** 百万円  
35 物件

» 期末稼働率

**97.7** %

» 鑑定NOI利回り

**5.1** %

» LTV<sup>(注1)</sup>

**45.9** %

» 1口当たり NAV<sup>(注2)</sup>

**112,296** 円

» 第5期予想分配金(1口当たり)

**3,000** 円

» 第6期予想分配金(1口当たり)

**3,000** 円

(注1) LTV=有利子負債総額／総資産

(注2) NAV=期末純資産総額-分配金総額+(保有資産の不動産等に関する鑑定評価額-期末帳簿価額)

I. 資産運用報告	10
II. 貸借対照表	26
III. 損益計算書	28
IV. 投資主資本等変動計算書	29
V. 注記表	31

VI. 金銭の分配に係る計算書	44
VII. 監査報告書	45
VIII. キャッシュ・フロー計算書(参考情報)	46
投資主インフォメーション	48

# 投資主の皆様へ



タカラレーベン不動産投資法人  
タカラPAG不動産投資顧問株式会社  
執行役員 石原 雅行 代表取締役社長 舟本 哲夫

平素は、タカラレーベン不動産投資法人並びにその資産運用会社であるタカラPAG不動産投資顧問株式会社に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

## 投資環境について

本投資法人の第4期営業期間における日本経済は、雇用及び所得環境の改善傾向が持続し、企業収益も高水準を維持している中、個人消費においても増加傾向で推移する等、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症等の影響により先行き不透明な状況が強まっていると考えています。

不動産業界においては、J-REITをはじめとした長期保有を前提とする投資家が依然取得に前向きで、取引価格は高止まりしており、不動産賃貸市場においては、三鬼商事株式会社のオフィスマーケットデータによると東京都心5区(千代田区・中央区・港区・新宿区・渋谷区)の事務所空室率は2020年2月時点で1.49%と低い水準となっており、当期において概ね堅調に推移しています。

## 第4期(2020年2月期)の運用実績について

本投資法人は、中期運用戦略として掲げた「ポートフォリオの質の向上」、「スポンサー間の役割の明確化」、「内部成長・その他施策の実施」に基づき、2019年9月に上場後初となる公募増資を実施し、新規6物件(取得価格合計223億円)を取得いたしました。当該

取得資産6物件のうち、3物件はタカラレーベンが開発した良質な新築物件であり、築年数の観点から本投資法人のポートフォリオの質の向上に資すると考えています。

また、2019年10月には手元資金により1物件(取得価格6.9億円)を取得いたしました。この取得は、公募増資によって調達した資金を有効活用し、投資口数の増加、又は借入等による金利費用の増加を回避することで、本投資法人の投資主利益の向上に寄与するものと考えています。

既存の保有物件については、第2期より賃料の増額やコスト削減を継続して実施しています。

このような運用の結果、当期の運用実績は、営業収益3,076百万円、経常利益1,707百万円、当期純利益1,706百万円を計上し、1口当たり分配金3,693円となり、2019年10月25日付で公表いたしました1口当たり分配金予想の3,620円を73円上回ることとなりました。

## 今後の運用戦略

本投資法人の外部成長戦略においては、「手元資金の有効活用による物件の取得」、「ブリッジファンドからの優先交渉権付与による取得機会の確保」及び「タカラレーベンからのパイプラインによる成長機会の確保」を柱として、着実な外部成長を図ってま

ります。「手元資金の有効活用による物件取得」では、2020年3月17日にタカラレーベンより1物件(取得価格7億円)を手元資金によって取得しており、「ブリッジファンドからの優先交渉権付与による取得機会の確保」では、同年3月13日に合同会社アイランドシップ3号より4物件にかかる売却優先交渉権を付与されております。

また、内部成長戦略については、更新及び新規契約時における賃料増額施策を引き続き実施するとともに、ポートフォリオ全体の稼働率向上のため、物件競争力を高める資本的支出を検討してまいります。

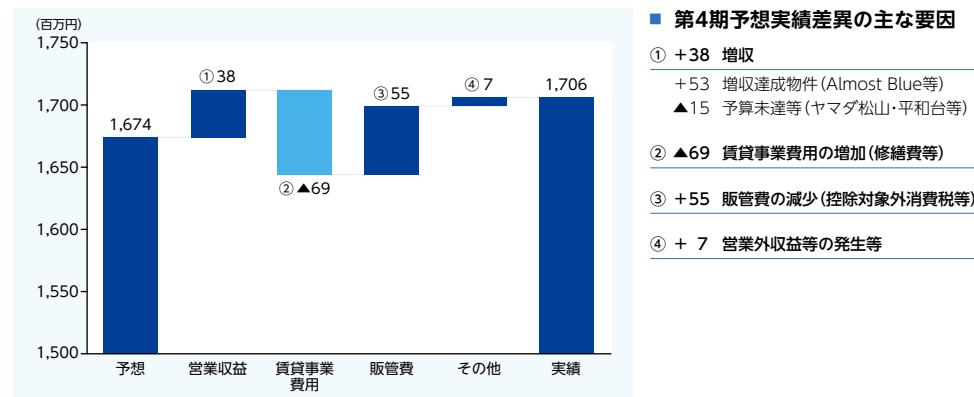
本投資法人は、スポンサー各社が有する異なる強みを活かし、専門性ノウハウを結合したマルチスポンサー体制を活用し、今後も中期運用戦略に基づき、「安定した運用」及び「着実な外部成長」を目指すとともに、「投資主価値の最大化」、「持続的な環境の創造」及び「地域と社会への貢献」の実現を目指してまいります。

投資主の皆様におかれましては、今後とも末永くご指導ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

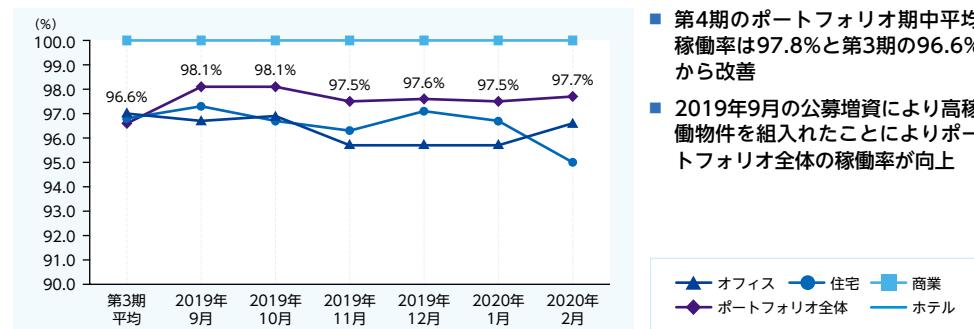
---

タカラレーベン不動産投資法人  
執行役員 石原 雅行  
タカラPAG不動産投資顧問株式会社  
代表取締役社長 舟本 哲夫

## 当期純利益の変動グラフ

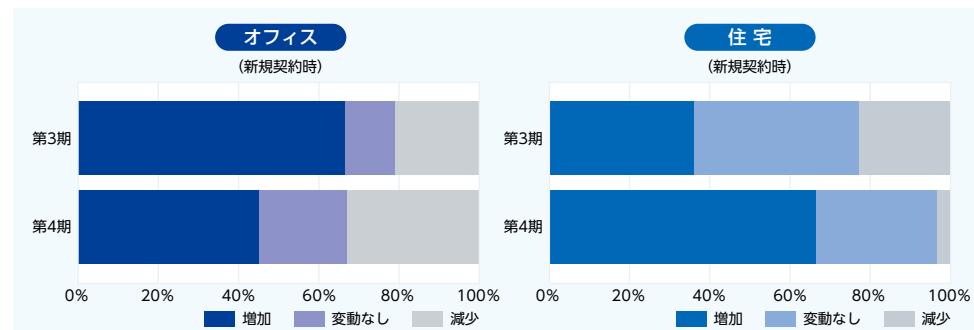


## 稼働率推移



## 賃料動向

第4期に賃料改定した新規・更新契約により今後3百万円の増収



## 財務指標の推移

本投資法人は、新規物件取得のため2019年9月3日付で13,400百万円を借り入れ、2019年6月28日付借入れ(資金使途: ドーミーイン盛岡の取得・2,720百万円)及び2019年7月30日付借入れ(資金使途: 2018年7月30日借入の返済・3,260百万円)を2019年9月30日付で返済しました。その結果、2020年2月期の有利子負債残高は、43,400百万円となっています。

	2019年2月期末 (第2期末)	2019年8月期末 (第3期末)	2020年2月期末 (第4期末)
有利子負債残高 <sup>(注1)</sup>	33,260百万円	35,980百万円	<b>43,400百万円</b>
鑑定LTV <sup>(注2)</sup>	48.0%	51.9%	<b>46.3%</b>
平均金利 <sup>(注3)</sup>	0.49%	0.47%	<b>0.57%</b>
平均借入期間	2.5年	2.2年	<b>3.2年</b>

(注1) 各期末の「有利子負債残高」は、期末時点の貸借対照表上の有利子負債の総額を記載しています。

(注2) 各期末時点の「鑑定LTV」は、各期末時点の貸借対照表上の有利子負債の総額 ÷ 各期末時点の保有資産の鑑定評価額の合計で算定しています。

(注3) 各期末時点の「平均金利」は、各期末時点における各借入れに適用される利率に金融機関に支払われた融資手数料等を加え、各借入額で加重平均した平均値を記載しています。

## ESGの取組み

本投資法人の資産運用会社におけるサステナビリティ方針に基づき、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)に配慮した取組みを実施しています。2019年9月には、GRESBリアルエスティート評価に参加し、同年12月には、L.Biz神保町及び博多祇園ビルにおいてBELS評価を取得いたしました。

## GRESBリアルエスティート評価



2019年に実施されたGRESBリアルエスティート評価において、環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する「マネジメントと方針」及び「実行と計測」の両面にて高い評価を得たことを示す「Green Star」の評価を受けました。

## BELS評価



L.Biz神保町



この建物のエネルギー消費量 21%削減  
2019年12月20日交付 国土交通省告示に基づく第三者認証



博多祇園ビル



この建物のエネルギー消費量 15%削減  
2019年12月23日交付 国土交通省告示に基づく第三者認証

## ■ 上場後初の公募増資の実施

本投資法人は、上場後初の公募増資を実施し、2019年9月3日に新規6物件（取得価格合計223億円）を取得いたしました。取得資産6物件のうち3物件はメインスポンサーであるタカラーレーベンが開発した物件であり、ポートフォリオの平均築年数の低下(若返り)やNOI利回りの向上等によるポートフォリオの質の向上に資すると本投資法人は考えています。

### 公募増資の概要

オファリング形態	国内・海外募集	発行価格	1口当たり117,000円
発行投資口数	117,000口	発行価額	1口当たり112,800円
払込日	2019年9月2日	発行価額総額	13,197百万円



## ■ 手元資金を活用した新規物件の取得

手元資金を活用し、2019年10月31日に「赤坂川瀬ビル」を取得しました。

- 希少性の高い立地
- 繁華性の高い道路に面したテナントニーズの見込める店舗区画と大企業の分室ニーズ等も見込める都市型オフィスビル

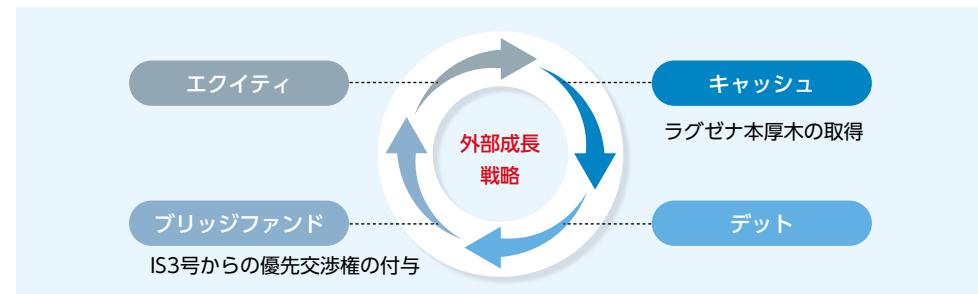


### 物件概要

所在地	東京都港区赤坂2-20-6
アクセス	東京メトロ南北線・銀座線「溜池山王」駅より徒歩5分
延床面積	602.07m <sup>2</sup>

本投資法人は、以下の3つの戦略に基づき、外部成長を図ってまいります。

- 手元資金の有効活用による物件の取得
- ブリッジファンドからの優先交渉権付与による取得機会の確保
- タカラーレーベンからのパイプラインによる成長機会の確保



## ■ ラグゼナ本厚木の取得

本投資法人は、スポンサーであるタカラーレーベンから2020年3月17日付で「ラグゼナ本厚木」を取得しました。本物件は、タカラーレーベンによる取得後、大規模修繕等のバリューアップが実施されたことにより、今後の物件競争力の向上が見込める物件です。

### 物件概要

名称	ラグゼナ本厚木	鑑定評価額	751百万円
取得日	2020年3月17日	鑑定NOI利回り	5.6%
所在地	神奈川県厚木市	償却後鑑定NOI利回り	4.7%
取得価格	705百万円	築年数	20.2年



## ■ 合同会社アイランドシップ3号からの優先交渉権の付与

本投資法人は、2020年3月13日にスポンサーであるタカラーレーベンが匿名組合出資者となっている合同会社アイランドシップ3号より、4物件(ホテル1件・住宅3件)に係る売却優先交渉権を付与されています。



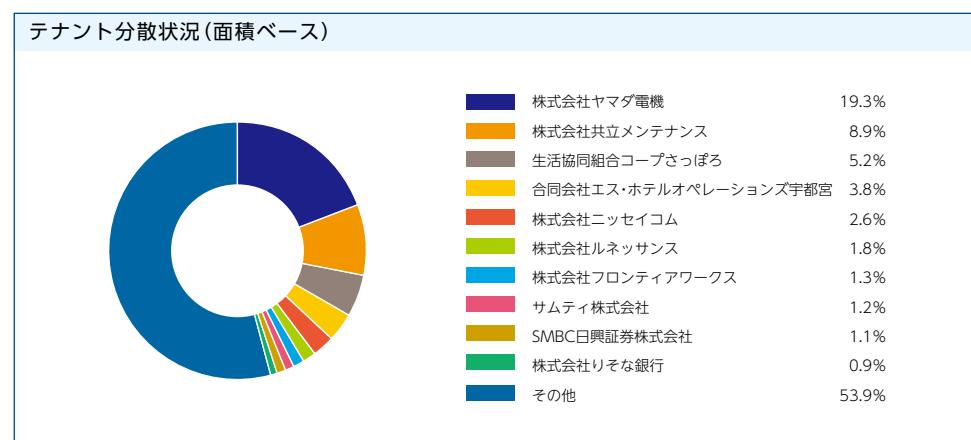
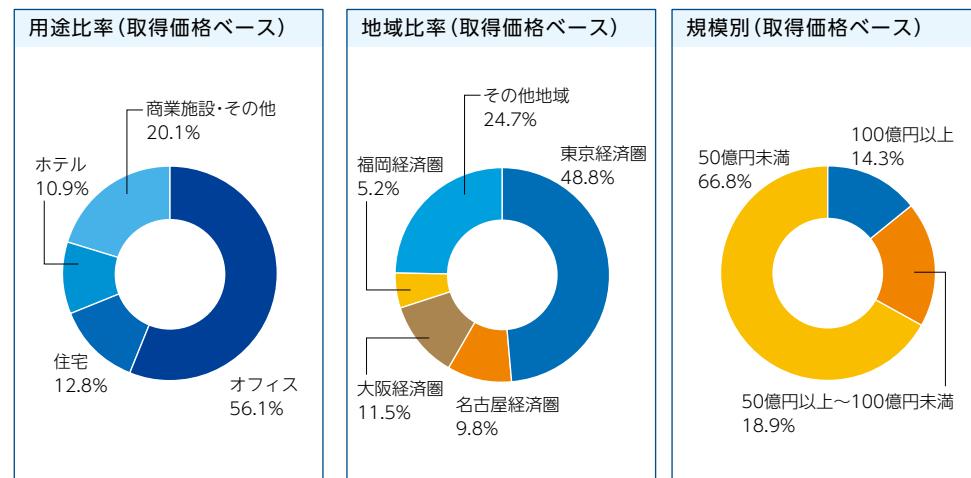


## ■ ポートフォリオサマリー

	物件数	取得価格	鑑定評価額	平均鑑定NOI利回り
合計	35	86,320百万円	93,793百万円	5.1%
コアエリア <sup>(注)</sup>	22	65,038百万円	70,616百万円	4.7%
サブエリア <sup>(注)</sup>	13	21,282百万円	23,177百万円	6.3%

(注)コアエリアとは、東京経済圏、大阪経済圏、名古屋経済圏及び福岡経済圏の「四大経済圏」をいいます。サブエリアとは、「地方中核都市を中心とする四大経済圏以外のエリアをいいます。

## ■ ポートフォリオの分散状況



番号	用途	物件名	所在地	地域区分	取得価格(百万円)	帳簿価額(百万円)	鑑定評価額 <sup>(注)</sup> (百万円)	鑑定NOI利回り(%)	期末稼働率(%)
0-01		NTビル	東京都品川区	東京経済圏	12,350	12,441	13,400	4.5	100.0
0-02		東池袋セントラルプレイス	東京都豊島区	東京経済圏	9,780	9,875	10,600	4.4	100.0
0-03		名古屋センター・プラザビル	愛知県名古屋市	名古屋経済圏	4,870	4,981	4,910	5.4	99.7
0-05		大宮NSDビル	埼玉県さいたま市	東京経済圏	3,493	3,522	3,910	5.5	92.0
0-06		サムティ新大阪センタービル	大阪府大阪市	大阪経済圏	3,450	3,439	3,680	5.1	100.0
0-07		博多祇園ビル	福岡県福岡市	福岡経済圏	2,500	2,501	2,780	4.9	100.0
0-08		中央博愛町ビル	大阪府大阪市	大阪経済圏	1,485	1,484	1,940	6.1	98.2
0-09		L.Biz神保町	東京都千代田区	東京経済圏	1,006	1,013	1,140	4.5	100.0
0-10	オフィス	心斎橋ビル	大阪府大阪市	大阪経済圏	772	762	805	5.1	100.0
0-11		L.Biz仙台	宮城県仙台市	政令指定都市	1,680	1,672	1,840	5.7	100.0
0-12		仙台日興ビル	宮城県仙台市	政令指定都市	1,740	1,766	1,800	5.1	100.0
0-13		盛岡駅前通ビル	岩手県盛岡市	中核市	1,480	1,477	1,710	7.1	90.0
0-14		長野セントラルビル	長野県長野市	中核市	898	929	1,010	7.4	87.1
0-15		EME郡山ビル	福島県郡山市	中核市	900	908	1,030	7.3	96.8
0-16		宇都宮セントラルビル	栃木県宇都宮市	中核市	771	783	993	8.7	94.0
0-17		山形駅前通ビル	山形県山形市	施行特例市	600	604	724	8.0	65.5
0-18		赤坂川瀬ビル	東京都港区	東京経済圏	690	710	727	4.2	100.0
オフィス合計/平均					48,466	48,874	52,999	5.1	96.6
R-01		アマーレ東海通	愛知県名古屋市	名古屋経済圏	1,100	1,090	1,240	5.5	97.0
R-02		ドーミー浮間舟渡	東京都板橋区	東京経済圏	1,080	1,089	1,140	5.3	100.0
R-03		ベネフィス博多南グランスクエート	福岡県福岡市	福岡経済圏	1,032	1,028	1,100	5.3	86.8
R-04		ラグゼナ東高円寺	東京都杉並区	東京経済圏	1,060	1,078	1,080	4.3	92.1
R-05	住宅	アルファスペース都立大	東京都目黒区	東京経済圏	589	596	621	4.7	100.0
R-06		ジェイシティ八丁堀	広島県広島市	政令指定都市	1,200	1,204	1,300	5.4	88.7
R-07		ラグゼナ平和台	東京都練馬区	東京経済圏	3,910	3,925	4,340	4.6	98.3
R-08		ラグゼナ勝どき	東京都中央区	東京経済圏	1,120	1,125	1,220	4.3	96.4
住宅合計/平均					11,091	11,139	12,041	4.9	94.9
H-01		ドーミーイン松山	愛媛県松山市	中核市	2,427	2,386	2,550	5.4	100.0
H-02		ホテルサンシャイン宇都宮	栃木県宇都宮市	中核市	2,000	2,024	2,160	5.8	100.0
H-03		ドーミーイン盛岡	岩手県盛岡市	中核市	2,520	2,520	2,550	5.1	100.0
H-04		アリエッタホテル名古屋	愛知県名古屋市	名古屋経済圏	2,500	2,510	2,630	4.4	100.0
ホテル合計/平均					9,447	9,441	9,890	5.2	100.0
C-01		プリオ大名II	福岡県福岡市	福岡経済圏	980	992	1,120	4.7	100.0
C-02		コーポさっぽろ春光店	北海道旭川市	中核市	1,036	1,048	1,100	6.8	100.0
C-03		TA湘南鵠沼海岸	神奈川県藤沢市	東京経済圏	500	510	573	5.5	100.0
C-04	商業施設	Almost Blue	東京都港区	東京経済圏	6,520	6,603	7,210	3.5	100.0
C-05		家電住まい館YAMADA松山問屋町店	愛媛県松山市	中核市	4,030	4,066	4,410	7.4	100.0
C-06		家電住まい館YAMADA神戸垂水店(底地)	兵庫県神戸市	大阪経済圏	4,250	4,300	4,450	4.9	100.0
商業施設・その他合計/平均					17,316	17,521	18,863	5.1	100.0
ポートフォリオ合計/平均					86,320	86,976	93,793	5.1	97.7

(注1) 鑑定評価額は、2020年2月29日を価格時点とする鑑定評価書に記載の評価額を記載しています。

(注2) TTS南青山ビルは、2019年9月2日付で譲渡を完了しているため、上表には含めておりません。

## 1 資産運用の概況

## (1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別	第1期 自 2017年9月11日 至 2018年8月31日	第2期 自 2018年9月1日 至 2019年2月28日	第3期 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	第4期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
営業収益 (百万円)	377	2,129	2,916	3,076
(うち不動産賃貸事業収益) (百万円)	377	2,129	2,175	2,758
営業費用 (百万円)	176	817	1,156	1,163
(うち不動産賃貸事業費用) (百万円)	141	651	944	937
営業利益 (百万円)	200	1,311	1,760	1,912
経常利益 (百万円)	35	1,172	1,620	1,707
当期純利益 (百万円)	33	1,171	1,619	1,706
出資総額（注4） (百万円)	31,991	31,991	31,991	45,189
発行済投資口の総口数 (口)	345,500	345,500	345,500	462,500
総資産額 (百万円)	69,578	69,523	72,736	94,517
(対前期比) (%)	—	△0.1	4.6	29.9
純資産額 (百万円)	32,011	33,083	33,526	46,829
(対前期比) (%)	—	3.3	1.3	39.7
1口当たり純資産額 (円)	92,652	95,754	97,036	101,252
分配金総額 (百万円)	33	1,174	1,621	1,708
1口当たり分配金 (円)	98	3,398	4,693	3,693
(うち1口当たり利益分配金) (円)	57	3,200	4,680	3,689
(うち1口当たり利益超過分配金)（注5） (円)	41	198	13	4
総資産経常利益率（注7） (%)	0.1	1.7	2.3	2.0
(年換算値)（注8） (%)	0.6	3.4	4.5	4.1
自己資本利益率（注7） (%)	0.1	3.6	4.9	4.2
(年換算値)（注8） (%)	1.2	7.3	9.6	8.5
自己資本比率（注7） (%)	46.0	47.6	46.1	49.5
(対前期増減) (%)	—	1.6	△1.5	3.5
配当性向（注7） (%)	58.3	94.3	99.9	100.0
【その他参考情報】				
当期運用日数（注1） (日)	33	181	184	182
期末投資物件数（注6） (件)	27	27	29	35
減価償却費 (百万円)	78	240	258	321
資本的支出額 (百万円)	1	73	194	150
賃貸NOI (Net Operating Income)（注7） (百万円)	314	1,717	1,489	2,142
FFO (Funds from Operation)（注7） (百万円)	112	1,412	1,139	1,711
1口当たりFFO（注7） (円)	324	4,087	3,297	3,699
有利子負債額 (百万円)	34,600	33,260	35,980	43,400
期末総資産有利子負債比率 (LTV)（注7） (%)	49.7	47.8	49.5	45.9

（注1）タカラーベン不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の営業期間は、毎年3月1日から8月末日まで及び9月1日から翌年2月末日までの各6ヶ月間ですが、第1期営業期間は本投資法人設立の日（2017年9月11日）から2018年8月末日までの355日間です。なお、第1期の「当期運用日数」には、実質的な運用期間である2018年7月30日から2018年8月31日までの33日を記載しています。

（注2）営業収益等には消費税等は含まれていません。

（注3）特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

（注4）一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額の変動は考慮していません。

（注5）1口当たり利益超過分配金は、全額一時差異等調整引当額であり、法税上の出資等減少分配の予定はありません。

（注6）第3期の期末投資物件数のうち、TTS南青山ビルは準共有持分30%を1件として記載しています。

（注7）以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	$\text{経常利益} \div [(\text{期首総資産額} + \text{期末総資産額}) \div 2] \times 100$ なお、第1期の期首総資産額には、実質的な運用開始日である2018年7月30日時点の総資産額を使用しています。
自己資本利益率	当期純利益 $\div [(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2] \times 100$ なお、第1期の期首純資産額には、実質的な運用開始日である2018年7月30日時点の純資産額を使用しています。
自己資本比率	期末純資産額 $\div$ 期首純資産額 $\times 100$
配当性向	1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない） $\div$ 1口当たり当期純利益 $\times 100$ なお、第1期及び第4期の配当性向については、期中に公募増資を行ったことにより、期中の投資口数に変動が生じているため、次の算式により算出しています。 分配金総額（利益超過分配金は含まない） $\div$ 当期純利益 $\times 100$
賃貸NOI (Net Operating Income)	不動産賃貸事業収益 - 不動産賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO (Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 - 不動産等売却益 + 不動産等売却損
1口当たりFFO	FFO $\div$ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率 (LTV)	期末有利子負債額 $\div$ 期末総資産額 $\times 100$

（注8）投資法人における第1期の営業期間は2017年9月11日から2018年8月31日までの355日間ですが、第1期の実質的な運用期間は2018年7月30日から2018年8月31日までの33日間です。第1期については、実質的な運用日数（33日間）に基づいて年換算値を算出しています。

## (2) 当期の資産の運用の経過

## ① 投資法人の主な推移

本投資法人は、「投信信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、タカラPAG不動産投資顧問株式会社（旧 PAG不動産投資顧問株式会社。以下「本資産運用会社」といいます。）を設立企画人として、2017年9月11日に出資金150百万円（1,500口（注））で設立され、2017年10月11日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第129号）。その後、2018年7月27日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）不動産投信証券市場（銘柄コード3492）に上場し、当期においては、2019年9月に公募による新投資口（117,000口）の発行を行ったことにより、当期末日（2020年2月29日）現在の発行済投資口の総口数は462,500口となっています。

（注）本投資法人は、設立時発行済投資口（150口）について、2018年4月21日を基準日及び効力発生日として、同日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を1口につき10口の割合をもって分割しています。

## ② 投資環境と運用実績

## 投資環境：

当期のわが国経済は、雇用及び所得環境の改善傾向が持続し、企業収益も高水準を維持している中、個人消費においても増加傾向で推移する等、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症等の影響により、先行き不透明感が強まっていると考えています。

本投資法人が事業を行なう不動産業界については、不動産売買市場においては、J-REITをはじめとした長期保有を前提とする投資家が依然然と前向きで、取引価格は高止まりしており、不動産賃貸市場においては、三鬼商事株式会社のオフィスマーケットデータによると東京都心5区（千代田区・中央区・港区・新宿区・渋谷区）の事務所空室率は2020年2月時点で1.49%と低い水準となっており、当期において概ね堅調に推移しています。

## 運用実績：

このような環境の下、本投資法人は、中期運用戦略として掲げた「ポートフォリオの質の向上」、「スポンサー間の役割の明確化」、「内部成長・その他施策の実施」の3つの戦略に基づき、2019年9月に上場後初となる公募増資を実施し、新規6物件（取得価格合計223.3億円）を取得しました。当該新規6物件のうち、3物件はスponサーである株式会社タカラーベン（以下「タカラーベン」といいます。）が開発した新築物件であり、築年数の観点から本投資法人のポートフォリオの質の向上に資すると考えています。

また、2019年10月には手元資金により1物件（取得価格6.9億円）を取得しました。この取得は、公募増資によって調達した資金を有効活用し、投資口数の増加や借入れ等による金利費用の増加を回避することで、本投資法人の投資主利益の向上に寄与するものと考えています。

既存の保有物件については、第2期より賃料の増額やコスト削減を継続して実施しています。

このような運用の結果、当期の運用実績は、営業収益3,076百万円、営業利益1,912百万円、当期純利益1,706百万円を計上し、1口当たり分配金3,693円となり、2019年10月25日付「2020年2月期及び2020年8月期の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました1口当たり分配金予想の3,620円を73円上回ることになりました。

## ③ 資金調達の概要

当期においては、2019年9月3日付で上記新規6物件の取得資金として、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団により13,400百万円の借入れを実施し、2019年9月30日付で、2019年6月28日及び2019年7月30日付の借入れ金合計5,980百万円について返済を行いました。この結果、当期末日（2020年2月29日）時点における借入金残高は43,400百万円となり、総資産のうち有利子負債が占める割合（以下「LTV」といいます。）は45.9%となっています。

## ④ 業績及び分配の概要

上記の運用の結果、本投資法人は当期の実績として営業収益3,076百万円、営業利益1,912百万円、当期純利益1,706百万円を計上しました。

分配金については、本投資法人の規約第36条第1項第(1)号に定める金額の分配方針及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第67条の15第1項に規定されている本投資法人の配当可能利益の金額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針に従い、利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、投資口1口当たりの利益分配金が1円未満となる端数部分を除いた投信法第136条第1項に定める利益から一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）の戻入額を控除した額の概ね全額である1,706,162,500円を分配することとし、この結果、投資口1口当たり利益分配金（利益超過分配金は含みません。）3,689円を分配することとしました。また、所得超過税会不一致（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、規約第36条第1項第(2)号に基づき、所得超過税会不一致に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連費用等に係る所得超過税会不一致1,959,112円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される1,850,000円を、一時差異等調整引当額に係る分配金として分配することとしました。以上の結果、当期の分配金は、1,708,012,500円となり、1口当たり分配金は3,693円（1口当たり利益分配金3,689円、1口当たり利益超過分配金4円）となりました。

## (3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2020年2月29日現在までの出資総額及び発行済投資口の総口数の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	出資総額(千円)(注2)		発行済投資口の総口数(口)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年9月11日 (注1)	私募設立	150,000	150,000	150	150	(注3)
2018年4月21日	投資口分割	-	150,000	1,350	1,500	(注4)
2018年7月26日	公募増資	31,841,672	31,991,672	344,000	345,500	(注5)
2019年9月2日	公募増資	13,197,600	45,189,272	117,000	462,500	(注6)

(注1) 本投資法人は、2017年9月11日に設立されました。

(注2) 一時差異等調整引当額に係る利益超過配分の実施に伴う出資総額の変動は考慮していません。

(注3) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価額1,000,000円にて投資口を発行しました。

(注4) 2018年4月21日を基準日及び効力発生日として、同日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を、1口につき10口の割合をもって分割しました。

(注5) 1口当たり発行価格96,000円(発行価額92,563円)にて、新規物件の取得資金の調達を目的として公募により新投資口を発行しました。

(注6) 1口当たり発行価格117,000円(発行価額112,800円)にて、新規物件の取得資金及び借入金の返済資金の調達を目的として公募により新投資口を発行しました。

## [投資証券の取引価格の推移]

本投資法人の投資証券が上場する東京証券取引所不動産投資信託証券市場における期別の最高・最低価格(終値)は以下のとおりです。

期別	第1期 自 2017年9月11日 至 2018年8月31日	第2期 自 2018年9月1日 至 2019年2月28日	第3期 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	第4期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
最高(円)	92,200	93,600	133,200	133,100
最低(円)	89,700	83,300	89,200	107,700

(注) 本投資法人の投資証券が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場されたのは2018年7月27日です。

## (4) 分配金等の実績

分配金については、本投資法人の規約第36条第1項第(1)号に定める金銭の分配方針及び租税特別措置法(昭和32年法律第26号)その後の改正を含みます。以下同じです。) 第67条の15第1項に規定されている本投資法人の配当可能利益の金額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針に従い、利益分配金(利益超過分配金は含みません。)については、投資口1口当たりの利益分配金が1円未満となる端数部分を除いた投信法第136条第1項に定める利益から一時差異等調整引当額(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)の戻入額を控除した額の概ね全額である1,706,162,500円を分配することとし、この結果、投資口1口当たり利益分配金(利益超過分配金は含みません。)3,689円を分配することとしました。また、所得超過税会不一致(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)が分配金に与える影響を考慮して、規約第36条第1項第(2)号に基づき、所得超過税会不一致に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連費用等に係る所得超過税会不一致1,959,112円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される1,850,000円を、一時差異等調整引当額に係る分配金として分配することとしました。以上の結果、当期の分配金は、1,708,012,500円となり、1口当たり分配金は3,693円(1口当たり利益分配金3,689円、1口当たり利益超過分配金4円)となりました。

期別	第1期 自 2017年9月11日 至 2018年8月31日	第2期 自 2018年9月1日 至 2019年2月28日	第3期 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	第4期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
当期末処分利益総額 (千円)	33,755	1,186,054	1,699,667	1,789,030
利益留保額 (千円)	14,062	80,454	82,727	62,215
金銭の分配金総額 (千円)	33,859	1,174,009	1,621,431	1,708,012
(1口当たり分配金) (円)	(98)	(3,398)	(4,693)	(3,693)
うち利益分配金総額 (千円)	19,693	1,105,600	1,616,940	1,706,162
(1口当たり利益分配金) (円)	(57)	(3,200)	(4,680)	(3,689)
うち出資払戻額 (千円)	14,165	68,409	4,491	1,850
(1口当たり出資払戻額) (円)	(41)	(198)	(13)	(4)
出資払戻額のうち一時差異等調整引当額からの分配金総額 (千円)	14,165	68,409	4,491	1,850
(1口当たり出資払戻額のうち1口当たり一時差異等調整引当額分配金) (円)	(41)	(198)	(13)	(4)
出資払戻額のうち税法上の出資等減少分配からの分配金総額 (千円)	-	-	-	-
(1口当たり出資払戻額のうち税法上の出資等減少分配からの分配金) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 本投資法人の分配方針及び当期の分配に係る概要については、前記「(2) 当期の資産の運用の経過 ④業績及び分配の概要」をご参照ください。

## (5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

## ① 今後の運用方針

本投資法人は、「外部成長」と「安定運用・内部成長」を追求すべく、高い開発力があるタカラーベンブループ(タカラーベン、その子会社及び関連会社をいいます。以下同じです。)からの安定した物件供給と、PAGインベストメント・マネジメント株式会社(以下「PAG」ということがあります。)のマーケットでの情報収集力と相場環境に臨機応変に対応した投資判断・ノウハウ等を活用した資産取得によって、外部成長の実現を目指すとともに、タカラーベンブループのバリューチェーンとPAGの日本の不動産市場におけるアセットマネジメントのノウハウを組み合わせ、さらに株式会社共立メンテナンス及び株式会社ヤマダ電機が有する、事業会社としての独自のネットワーク、個々のアセットクラスで培った運営ノウハウ等によって、「安定運用・内部成長」を目指すことを基本方針としています。

さらに、「ポートフォリオの質の向上」、「スponsa間の役割の明確化」、「内部成長・その他施策の実施」の3つの中期運用戦略に基づき、「投資主価値の最大化」、「持続的な環境の創造」及び「地域と社会への貢献」の実現を目指します。

## ② 外部成長戦略

本投資法人は、豊富な実績によって裏付けられるタカラーベンブループの開発力とPAGのソーシング力を両輪として活用することにより、外部成長の実現を目指します。バランスの取れたポートフォリオを目指し、特にタカラーベンブループからは主として開発物件の取得を、PAGからはタカラーベンブループの開発していないエリア・規模の物件の取得を厳選して実施していきます。また、ポートフォリオの質の向上を踏まえて資産の入替等も検討していきます。

## ③ 内部成長戦略

本投資法人は、スponsa各社から、各種アセットクラスに即した不動産運用に関するノウハウの提供を受け、これらを活用することを通じて、安定的な運用を行います。

## ④ 財務戦略

本投資法人は、中長期的な安定収益の確保と運用資産の持続的成長の実現を目的として、安定的かつ健全な財務基盤を構築することを基本方針とします。本投資法人は、かかる基本方針を実現するために、以下に掲げる方針に従い、資金の調達及び運用を行います。

## a 資金調達(エクイティ・ファイナンス)

資産の取得や修繕等、本投資法人の運営に係る費用の支払又は債務の返済等の手当てを目的として、投資口の希薄化に十分配慮しつつ、経済市況等を総合的に勘案した上で、新投資口の発行を機動的に実施します。

## b 資金調達(デット・ファイナンス)

資産の取得、修繕費若しくは分配金の支払、本投資法人の運営に要する資金、又は債務の返済(敷金及び保証金の返還並びに借入金の返済及び投資法人債の償還を含みます。)を目的として、運用資産の着実な成長及び効率的で安定的な運用に資する資金の借入れ又は投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の発行を行います。

また、借入先については、主要な金融機関からの調達を中心とした安定したバンク・フォーメーションを構築し、コミットメントラインを含めた多様な借入方法を検討の上、固定・変動比率や返済期限の分散等に配慮します。

## c LTV

LTV(注)の水準は、資金余力の確保に留意しつつ、原則60%を上限とします。

(注) LTV(%) = a / b × 100 (%)

a = 一期末有利子負債残高

b = 期末総資産額

## (6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

## (参考情報)

## a 優先交渉権の取得

本投資法人は、2020年3月13日付で以下の資産に係る優先交渉権を取得しました。

取得先	合同会社アイランドシップ3号
対象不動産	ドーミーイン水戸 ラグゼナ流山おおたかの森 PRIME SQUARE ワインペルコーラス聖蹟桜ヶ丘
優先交渉期間	2020年3月13日から2021年9月30日

## b 資産の取得

本投資法人は、2020年3月17日付で以下の不動産を取得しました。

物件名称	ラグゼナ本厚木
資産の種類（分類）	不動産（住宅）
所在地	神奈川県厚木市
取得価格（注）	705百万円
取得先	株式会社タカラレーベン
取得日	2020年3月17日

(注)「取得価格」は、不動産売買契約に記載の売買代金額（消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用を含みません。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

## 2 投資法人の概況

## (1) 出資の状況

期別	第1期 (2018年8月31日)	第2期 (2019年2月28日)	第3期 (2019年8月31日)	第4期 (2020年2月29日)
発行可能投資口総口数	(口) 10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数	(口) 345,500	345,500	345,500	462,500
出資総額（注）	(百万円) 31,991	31,991	31,991	45,189
投資主数	(人) 12,739	15,273	15,483	18,961

(注)一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額の変動は考慮していません。

## (2) 投資口に関する事項

2020年2月29日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に 対する所有投資口数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	50,320	10.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	38,995	8.43
野村信託銀行株式会社（投信口）	18,296	3.95
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	15,400	3.32
株式会社タカラレーベン	14,385	3.11
PAG JREIT CO-INVEST LIMITED	10,400	2.24
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	6,566	1.41
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	5,938	1.28
近畿産業信用組合	5,590	1.20
クレディ・スイス証券株式会社	5,270	1.13
合 計	171,160	37.00

(注)発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

## (3) 役員等に関する事項

## ① 当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における 役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員(注1)	石原 雅行	タカラPAG不動産投資顧問株式会社代表取締役会長	—(注2)
監督役員(注1)	橋本 憲房	ケイネックス法律事務所 パートナー	1,200
会計監査人	川嶋 俊昭	川嶋公認会計士事務所	1,200
	PwCあらた有限責任監査法人	—	7,000

(注1) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で保有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいれても本投資法人及び本資産運用会社と利害関係はありません。

(注2) 当期において、執行役員は本投資法人より報酬を受け取っていません。

## ② 会計監査人の解任及び不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

## (4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2020年2月29日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名 称
資産運用会社	タカラPAG不動産投資顧問株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務等）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	三井住友信託銀行株式会社

## 3 投資法人の運用資産の状況

## (1) 投資法人の資産の構成

本投資法人の資産の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	資産の用途	地域(注1)	前期 (2019年8月31日現在)		当期 (2020年2月29日現在)	
			保有額 (百万円) (注2)	資産総額に 対する比率 (%) (注3)	保有額 (百万円) (注2)	資産総額に 対する比率 (%) (注3)
不動産	オフィス	四大経済圏	—	—	710	0.8
		地方中核都市	—	—	—	—
	住宅	四大経済圏	—	—	—	—
		地方中核都市	—	—	—	—
	ホテル	四大経済圏	—	—	—	—
		地方中核都市	2,548	3.5	2,520	2.7
	商業施設・ その他	四大経済圏	511	0.7	510	0.5
		地方中核都市	—	—	—	—
	不 動 産 小 計		3,059	4.2	3,741	4.0
	オフィス	四大経済圏	41,304	56.8	40,021	42.3
		地方中核都市	8,185	11.3	8,142	8.6
信託不動産	住宅	四大経済圏	4,893	6.7	9,934	10.5
		地方中核都市	1,209	1.7	1,204	1.3
	ホテル	四大経済圏	—	—	2,510	2.7
		地方中核都市	4,436	6.1	4,410	4.7
	商業施設・ その他	四大経済圏	993	1.4	11,897	12.6
		地方中核都市	1,034	1.4	5,114	5.4
	信 託 不 動 产 小 計		62,059	85.3	83,235	88.1
投資有価証券(注4)			103	0.1	—	—
預金・その他の資産			7,515	10.3	7,540	8.0
資産総額			72,736	100.0	94,517	100.0

(注1)「四大経済圏」とは、東京経済圏、大阪経済圏、名古屋経済圏及び福岡経済圏をいいます。また、「東京経済圏」とは、東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県を、「大阪経済圏」とは、大阪府、京都府及び兵庫県を、「名古屋経済圏」とは、愛知県、岐阜県及び三重県を、「福岡経済圏」とは、福岡県を、それぞれいいます。「地方中核都市」とは、四大経済圏を除く政令指定都市、中核市、施行特例市及び県庁所在地を、「政令指定都市」とは、書の日付現在、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市及び熊本市を、「中核市」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号。その後の改正を含みます。)（以下「地方自治法」といいます。）第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた人口20万人以上の法定人口を有する市を、「施行特例市」と

は、地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律第42号）による特例市制度の廃止（2015年4月1日施行）の時点において、改正前地方自治法第252条の26の3第1項に定める政令による特別指定を受けた人口20万人以上の法定人口を有する市であった市を、それぞれいいます。

(注2)「保有総額」は、2019年8月31日及び2020年2月29日現在における賃貸対照表（不動産及び信託不動産については、減価償却後の帳簿価額）によっており、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(注3)「資産総額に対する比率」については、小数第2位を四捨五入して記載しています。

(注4) 合同会社アイランドシップ2号を営業者とする匿名組合出資持分です。

## (2) 主要な保有資産

2020年2月29日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

不動産等の名称	帳簿価額 (百万円) (注1)	賃貸可能面積 (m <sup>2</sup> ) (注2)	賃貸面積 (m <sup>2</sup> ) (注3)	稼働率 (%) (注4)	対総不動産 賃貸事業 収益比率 (%) (注5)	主たる用途
NTビル	12,441	10,104.12	10,104.12	100.0	12.6	オフィス
東池袋セントラルプレイス	9,875	7,793.60	7,793.60	100.0	9.9	オフィス
Almost Blue	6,603	1,931.54	1,931.54	100.0	4.5	商業施設 ・その他
名古屋センター・プラザビル	4,981	9,560.86	9,531.70	99.7	7.6	オフィス
家電住まいの館YAMADA神戸垂水店(底地)	4,300	17,866.00	17,866.00	100.0	(注6)	商業施設 ・その他
家電住まいの館YAMADA松山問屋町店	4,066	9,052.32	9,052.32	100.0	(注6)	商業施設 ・その他
ラグゼナ平和台	3,925	5,354.76	5,265.04	98.3	3.9	住宅
大宮NSDビル	3,522	4,006.68	3,687.10	92.0	4.4	オフィス
サムティ新大阪センタービル	3,439	5,022.79	5,022.79	100.0	4.0	オフィス
ドーミーイン盛岡	2,520	5,046.83	5,046.83	100.0	2.7	ホテル
合 計	55,676	75,739.50	75,301.04	99.4	59.2	－

(注1)「帳簿価額」は、2020年2月29日現在における減価償却後の帳簿価額を記載しています。以下同じです。

(注2)「賃貸可能面積」は、各運用資産に係る建物の賃貸借契約又は建物図面等に基づき賃貸が可能と考えられる面積を、小数第3位を切り捨てて記載しています。以下同じです。

(注3)「賃貸面積」は2020年2月29日現在において有効な各運用資産に係る各賃貸借契約書に表示されている賃貸面積を、小数第3位を切り捨てて記載しています。バス・スルー型マスターリース契約が締結されている場合にはエンドテナントとの間で締結済みの賃貸借契約書に表示されている賃貸面積を記載し、エンドテナントの賃料の変動にかかわらず一定の賃料を受け取る賃料固定型マスターリースの物件については、かかるマスターリースに係る賃借人のみをテナントとした賃貸面積を記載しています。以下同じです。

(注4)「稼働率」は、2020年2月29日現在における賃貸面積を賃貸可能面積で除して得られた数値を、小数第2位を四捨五入して記載しています。なお、エンドテナントの賃料の変動にかかわらず一定の賃料を受け取る賃料固定型マスターリースの物件については、かかるマスターリースに係る賃借人のみをテナントとして賃料稼働率を考慮した数値を記載しています。以下同じです。

(注5)「対総不動産賃貸事業収益比率」は、各物件の不動産賃貸事業収益を全物件に係る合計額で除した比率を記載しています。

(注6) テナントより、賃料收入等を開示することにつき同意を得られていないことから、やむを得ない事情により開示できない場合として記載していません。

## (3) 不動産等組入資産明細

2020年2月29日現在、本投資法人が保有する資産の概要は以下のとおりです。

用途	物件番号	不動産の名称	所在地	所有形態	賃貸可能面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	期末算定価額 (百万円) (注1)
オフィス	O-01	NTビル	東京都品川区	信託受益権	10,104.12 (注2)	12,441	13,400
	O-02	東池袋セントラルプレイス	東京都豊島区	信託受益権	7,793.60	9,875	10,600
	O-03	名古屋センター・プラザビル	愛知県名古屋市	信託受益権	9,560.86	4,981	4,910
	O-05	大宮NSDビル	埼玉県さいたま市	信託受益権	4,006.68	3,522	3,910
	O-06	サムティ新大阪センタービル	大阪府大阪市	信託受益権	5,022.79	3,439	3,680
	O-07	博多祇園ビル	福岡県福岡市	信託受益権	3,653.70	2,501	2,780
	O-08	中央博労町ビル	大阪府大阪市	信託受益権	3,739.57	1,484	1,940
	O-09	LBiz神保町	東京都千代田区	信託受益権	859.82	1,013	1,140
	O-10	心斎橋ビル	大阪府大阪市	信託受益権	1,408.52	762	805
	O-11	LBiz仙台	宮城県仙台市	信託受益権	3,368.96	1,672	1,840
	O-12	仙台日興ビル	宮城県仙台市	信託受益権	2,540.11	1,766	1,800
	O-13	盛岡駅前通ビル	岩手県盛岡市	信託受益権	4,480.31	1,477	1,710
	O-14	長野セントラルビル	長野県長野市	信託受益権	2,619.93 (注2)	929	1,010
	O-15	EME郡山ビル	福島県郡山市	信託受益権	2,931.65	908	1,030
	O-16	宇都宮セントラルビル	栃木県宇都宮市	信託受益権	2,768.91	783	993
	O-17	山形駅前通ビル	山形県山形市	信託受益権	2,505.92	604	724
	O-18	赤坂川瀬ビル	東京都港区	不動産	511.61	710	727
	小 計		－	－	67,877.06	48,874	52,999
住宅	R-01	アマーレ東海通	愛知県名古屋市	信託受益権	2,935.38	1,090	1,240
	R-02	ドーミー浮間舟渡	東京都板橋区	信託受益権	2,462.60	1,089	1,140
	R-03	ペネフィス博多南グランスイート	福岡県福岡市	信託受益権	2,782.51	1,028	1,100
	R-04	ラグゼナ東高円寺	東京都杉並区	信託受益権	1,405.29	1,078	1,080
	R-05	アルファスペース都立大	東京都目黒区	信託受益権	907.13	596	621
	R-06	ジェイシティ八丁堀	広島県広島市	信託受益権	2,623.39	1,204	1,300
	R-07	ラグゼナ平和台	東京都練馬区	信託受益権	5,354.76	3,925	4,340
	R-08	ラグゼナ勝どき	東京都中央区	信託受益権	1,121.26	1,125	1,220
	小 計		－	－	19,592.32	11,139	12,041
ホテル	H-01	ドーミーイン松山	愛媛県松山市	信託受益権	5,119.15	2,386	2,550
	H-02	ホテルサンシャイン宇都宮	栃木県宇都宮市	信託受益権	5,267.16	2,024	2,160
	H-03	ドーミーイン盛岡	岩手県盛岡市	不動産	5,046.83	2,520	2,550
	H-04	アリエッタホテル名古屋	愛知県名古屋市	信託受益権	2,531.93	2,510	2,630
小 計		－	－	－	17,965.07	9,441	9,890
・商業の施設他	C-01	プリオ大名II	福岡県福岡市	信託受益権	761.01	992	1,120
	C-02	コープさっぽろ春光店	北海道旭川市	信託受益権	7,214.92	1,048	1,100
	C-03	TA湘南鵠沼海岸	神奈川県藤沢市	不動産	626.92	510	573
	C-04	Almost Blue	東京都港区	信託受益権	1,931.54	6,603	7,210
	C-05	家電住まいの館YAMADA松山問屋町店	愛媛県松山市	信託受益権	9,052.32	4,066	4,410
	C-06	家電住まいの館YAMADA神戸垂水店(底地)	兵庫県神戸市	信託受益権	17,866.00	4,300	4,450
	小 計		－	－	37,452.71	17,521	18,863
合 計		－	－	－	142,887.16	86,976	93,793

(注1)「期末算定価額」は、2020年2月29日を価格時点とする不動産鑑定評価書に記載された鑑定評価額を、百万円未満を切り捨てて記載しています。また、「不動産鑑定評価書」とは、本投資法人が、投信法に基づく不動産鑑定評価上の留意事項及び不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号。その後の改正を含みます。）並びに不動産鑑定評価基準に基づき、不動産鑑定士又は鑑定評価機関に各運用資産の鑑定評価を委託し、作成された各不動産鑑定評価書の総称をいいます。

(注2)「NTビル」及び「長野セントラルビル」は区分所有建物の物件であり、当該面積は運用資産たる区分所有部分に係る面積のみ記載しています。

本投資法人が保有する不動産等の賃貸状況は次のとおりです。

用途	物件番号	不動産等の名称	前期 (2019年3月1日～2019年8月31日)				当期 (2019年9月1日～2020年2月29日)			
			テナント数 (期末時点) (注1)	稼働率 (期末時点) (%) (注2)	賃貸事業 収益 (期間中) (百万円)	対総賃貸 事業 収益比率 (%) (注3)	テナント数 (期末時点) (注1)	稼働率 (期末時点) (%) (注2)	賃貸事業 収益 (期間中) (百万円)	対総賃貸 事業 収益比率 (%) (注3)
オフィス	O-01	NTビル	14	100.0	344	15.8	14	100.0	346	12.6
	O-02	東池袋セントラルプレイス	8	100.0	231	10.6	8	100.0	271	9.9
	O-03	名古屋センタープラザビル	34	99.7	199	9.2	34	99.7	209	7.6
	O-04	TTS南青山ビル	7	100.0	101	4.7	—	—	1	0.0
	O-05	大宮NSDビル	10	100.0	121	5.6	9	92.0	121	4.4
	O-06	サムティ新大阪センタービル	8	97.8	113	5.2	8	100.0	111	4.0
	O-07	博多祇園ビル	14	95.5	90	4.1	15	100.0	84	3.1
	O-08	中央博労町ビル	19	97.6	65	3.0	19	98.2	65	2.4
	O-09	L.Biz神保町	1	100.0	26	1.2	1	100.0	26	1.0
	O-10	心斎橋ビル	7	100.0	28	1.3	7	100.0	31	1.1
	O-11	L.Biz仙台	29	100.0	68	3.2	29	100.0	70	2.5
	O-12	仙台日興ビル	5	87.7	65	3.0	6	100.0	60	2.2
	O-13	盛岡駅前通ビル	20	95.0	80	3.7	20	90.0	78	2.9
	O-14	長野セントラルビル	20	85.8	48	2.2	20	87.1	45	1.6
	O-15	EME郡山ビル	19	93.3	53	2.4	20	96.8	53	1.9
	O-16	宇都宮セントラルビル	19	98.0	48	2.2	20	94.0	50	1.8
	O-17	山形駅前通ビル	7	72.9	33	1.6	6	65.5	28	1.1
	O-18	赤坂川瀬ビル	—	—	—	—	8	100.0	13	0.5
	小計			241	96.7	1,721	79.1	244	96.6	1,669
住宅	R-01	アマーレ東海通	82	96.0	40	1.8	83	97.0	40	1.5
	R-02	ドーミー浮間舟渡	2	100.0	32	1.5	2	100.0	31	1.2
	R-03	ペネフィス博多南 グランスウイート	65	94.6	35	1.7	60	86.8	33	1.2
	R-04	ラグゼナ東高円寺	34	97.0	29	1.4	32	92.1	29	1.1
	R-05	アルファスペース都立大	13	100.0	17	0.8	13	100.0	17	0.6
	R-06	ジェイシティ八丁堀	65	99.0	43	2.0	58	88.7	41	1.5
	R-07	ラグゼナ平和台	—	—	—	—	102	98.3	106	3.9
	R-08	ラグゼナ勝どき	—	—	—	—	25	96.4	29	1.1
	小計			261	97.5	199	9.2	375	94.9	329
ホテル	H-01	ドーミーイン松山	1	100.0	76	3.5	1	100.0	76	2.8
	H-02	ホテルサンシャイン宇都宮	1	100.0	64	3.0	1	100.0	64	2.3
	H-03	ドーミーイン盛岡	1	100.0	26	1.2	1	100.0	74	2.7
	H-04	アリエッタホテル名古屋	—	—	—	—	1	100.0	61	2.2
	小計			3	100.0	167	7.7	4	100.0	277

用途	物件番号	不動産等の名称	前期 (2019年3月1日～2019年8月31日)				当期 (2019年9月1日～2020年2月29日)			
			テナント数 (期末時点) (注1)	稼働率 (期末時点) (%) (注2)	賃貸事業 収益 (期間中) (百万円)	対総賃貸 事業 収益比率 (%) (注3)	テナント数 (期末時点) (注1)	稼働率 (期末時点) (%) (注2)	賃貸事業 収益 (期間中) (百万円)	対総賃貸 事業 収益比率 (%) (注3)
・商業施設	C-01	プリオ大名Ⅱ	6	100.0	31	1.4	6	100.0	31	1.1
	C-02	コープさっぽろ春光店	1	100.0	41	1.9	1	100.0	41	1.5
	C-03	TA湘南鵠沼海岸	3	100.0	14	0.7	3	100.0	17	0.6
	C-04	Almost Blue	—	—	—	—	5	100.0	123	4.5
	C-05	家電住まいの館YAMADA松 山問屋町店	—	—	—	—	1	100.0	(注4)	(注4)
	C-06	家電住まいの館YAMADA神 戸垂水店(底地)	—	—	—	—	1	100.0	(注4)	(注4)
	小計			10	100.0	87	4.0	17	100.0	481
合計			515	97.6	2,175	100.0	640	97.7	2,758	100.0

(注1)「テナント数」は、2019年8月31日及び2020年2月29日現在において各運用資産につき有効な賃貸借約を締結しているエンドテナントの数を記載しています。各運用資産につきマスターリース契約が締結されている場合において、エンドテナントからの賃料を原則としてそのまま受け取るバス・スルー型マスターリースの物件についてはエンドテナントの総数を記載し、エンドテナントの賃料の変動にかかわらず一定の賃料を受け取る賃料固定型マスターリースの物件については、かかるマスターリースに係る賃借人のみをテナントとしてテナント数を記載しています。なお、賃料固定型マスターリースの物件である「東池袋セントラルプレイス」については、2019年4月12日付マスターリース兼不動産管理業務委託契約変更の覚書に基づき、2019年6月以降、バス・スルー型マスターリースに変更されています。

(注2)「稼働率」は、2019年8月31日及び2020年2月29日現在における賃貸面積を賃貸可能面積で除して得られた数値を、小数第2位を四捨五入して記載しています。エンドテナントの賃料の変動にかかわらず一定の賃料を受け取る賃料固定型マスターリースの物件については、かかるマスターリースに係る賃借人のみをテナントとして賃料稼働率を考慮した数値を記載しています。なお、賃料固定型マスターリースの物件である「東池袋セントラルプレイス」については、2019年4月12日付マスターリース兼不動産管理業務委託契約変更の覚書に基づき、2019年6月以降、バス・スルー型マスターリースに変更されています。

(注3)「対総賃貸事業収益比率」の算出にあたっては、小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注4) テナントより、賃料収入等を示すことにつき同意を得られていないことから、やむを得ない事情により開示できない場合として記載していません。

## (4) 再生可能エネルギー発電設備等明細表

該当事項はありません。

## (5) 公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

## (6) 有価証券組入資産明細

該当事項はありません。

## (7) 特定取引の契約額等及び時価の状況表

2020年2月29日現在、本投資法人における特定取引の契約額及び時価の状況は次のとおりです。

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)(注1)		時価 (千円)(注2)
		うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	30,000,000	15,000,000	△61,936

(注1) 契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

## (8) その他資産の状況

2020年2月29日現在、前記「(3) 不動産等組入資産明細」に記載のもの以外に本投資法人が投資対象とする特定資産の組入はありません。

## (9) 国及び地域毎の資産保有状況

日本以外の国及び地域について、該当事項はありません。

## 4 保有不動産の資本的支出

## (1) 資本的支出の予定

本投資法人が2020年2月29日現在保有する運用資産に関して、現在計画されている2020年8月期の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち、主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が発生する場合があります。

不動産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額(千円)		
				総額	当期支払額	既支出総額
名古屋センター・ラザビル	愛知県名古屋市	大規模改修工事	自2020年1月 至2020年5月	75,000	—	—
ホテルサンシャイン宇都宮	栃木県宇都宮市	空調改修工事	自2020年5月 至2020年6月	24,219	—	—

## (2) 期中に行った資本的支出

本投資法人が2020年2月29日現在保有する運用資産に関して、当期に行った資本的支出に該当する主要な工事等の概要は以下のとおりです。なお、当期の保有資産全体の資本的支出に該当する工事は150,299千円であり、当期費用に区分された修繕費103,391千円と合わせて、合計253,690千円の工事を実施しています。

不動産等の名称	所在地	目的	工事期間	工事金額(千円)
コーポさっぽろ春光店	北海道旭川市	冷暖房設備整備工事	自2019年10月1日 至2019年11月28日	24,000
		合計		24,000

## (3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

## 5 費用・負債の状況

## (1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第3期 自2019年3月1日 至2019年8月31日	第4期 自2019年9月1日 至2020年2月29日
資産運用報酬(注)	137,894	144,262
資産保管及び一般事務委託手数料	13,631	18,543
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	58,025	60,604
合計	211,951	225,810

(注) 第3期の「資産運用報酬」には、上記とは別に、各保有資産の取得原価に算入した物件取得による報酬分(15,100千円)及び匿名組合出資持分の取得による報酬分(1,000千円)が発生しています。第4期の「資産運用報酬」には、上記とは別に、各保有資産の取得原価に算入した物件取得による報酬分(192,550千円)が発生しています。

## (2) 借入状況

2020年2月29日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分(注1) 借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注2)	返済期限 (注5)	返済方法	使途	摘要
短期借入金	株式会社三井住友銀行 2019年6月28日	1,910	—	0.26909	2019年9月30日	期限一括	(注6)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行 2019年6月28日	810	—	0.28463	2019年9月30日	期限一括	(注6)	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行 2019年7月30日	1,960	—	0.27430	2019年9月30日	期限一括	(注7)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行 2019年7月30日	1,300	—	0.28463	2019年9月30日	期限一括	(注7)	無担保 無保証
	小計	—	5,980	—	—	—	—	—
長期借入金	株式会社三井住友銀行 2018年7月30日	3,200	3,200	0.43400 (注3)	2020年7月30日	期限一括	(注6)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行	2,100	2,100					
	三井住友信託銀行株式会社	1,800	1,800					
	株式会社新生銀行	1,400	1,400					
	株式会社りそな銀行	1,300	1,300					
	株式会社あおぞら銀行	900	900					
	株式会社第四銀行	900	900					
	株式会社西日本シティ銀行	900	900					
	株式会社みどり銀行	900	900					
	朝日信用金庫	500	500					
	株式会社福岡銀行	500	500					
	株式会社伊予銀行	250	250					
	株式会社足利銀行	200	200					
	株式会社栃木銀行	150	150					

区分(注1)	借入日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率%(注2)	返済期限(注5)	返済方法	使途	摘要
借入先								
株式会社三井住友銀行	2018年7月30日	2,120	2,120	0.54800 (注3)	2021年7月30日	期限一括	(注6)	無担保無保証
		1,300	1,300					
		1,000	1,000					
		1,000	1,000					
		800	800					
		700	700					
		700	700					
		700	700					
		700	700					
		300	300					
		300	300					
		150	150					
		130	130					
		100	100					
		780	780	0.69250 (注3)	2022年7月30日	期限一括	(注6)	無担保無保証
		600	600					
		400	400					
		600	600					
		400	400					
		400	400					
		400	400					
		400	400					
		400	400					
		200	200					
		200	200					
		100	100					
		70	70					
		50	50					
株式会社広島銀行	2019年9月3日	—	500	0.56412	2023年8月31日	期限一括	(注6)	無担保無保証
株式会社三井住友銀行		—	1,365	0.61200 (注4)	2023年8月31日	期限一括	(注6)	無担保無保証
株式会社みずほ銀行		—	585					
三井住友信託銀行株式会社		—	600					
株式会社新生銀行		—	1,000					
株式会社りそな銀行		—	500					
株式会社あおぞら銀行		—	500					
株式会社西日本シティ銀行		—	500					
株式会社伊予銀行		—	200					
株式会社紀陽銀行		—	250					

区分(注1)	借入日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率%(注2)	返済期限(注5)	返済方法	使途	摘要	
借入先									
長期借入金	2019年9月3日	株式会社三井住友銀行	—	1,365	2024年8月30日	期限一括	(注6)	無担保無保証	
		株式会社みずほ銀行	—	585					
		三井住友信託銀行株式会社	—	600					
		株式会社新生銀行	—	1,000					
		株式会社りそな銀行	—	500					
		株式会社あおぞら銀行	—	1,000					
		株式会社西日本シティ銀行	—	1,000					
		株式会社伊予銀行	—	100					
		株式会社広島銀行	—	1,000					
		株式会社紀陽銀行	—	250					
		小計	—	30,000	43,400	—	—	—	
		合計	—	35,980	43,400	—	—	—	

(注1)「短期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年以下の借入れをいい、「長期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年超の借入れをいいます。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(注2)「平均利率」は、期末時点のローン契約ごとの期中加重平均利率を記載しています。

(注3)当該借入は変動金利によって行っていますが、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、その効果（金利の固定化）を勘案した利率を記載しています。

(注4)当該借入は固定金利によって行っています。

(注5)返済期限が銀行営業日以外の日の場合にはその翌営業日を返済日としますが、かかる翌営業日が返済期限の翌月となる場合には返済期限の前営業日を返済日とします。

(注6)資金用途は、不動産信託受益権又は不動産の取得資金及び関連諸費用の一部の支払です。

(注7)資金用途は、既存借入金の返済に充当するためです。

### (3) 投資法人債

該当事項はありません。

### (4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

### (5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

## 6 期中の売買状況

## (1) 不動産等及び資産対応証券等、インフラ資産等及びインフラ関連資産の売買状況等

物件番号	不動産等の名称	取得		譲渡			
		取得年月日	取得価格(百万円)(注)	譲渡年月日	譲渡価格(百万円)(注)	帳簿価額(百万円)	売却損益(百万円)
R-07	ラグゼナ平和台	2019年9月3日	3,910	—	—	—	—
R-08	ラグゼナ勝どき	2019年9月3日	1,120	—	—	—	—
H-04	アリエッタホテル名古屋	2019年9月3日	2,500	—	—	—	—
C-04	Almost Blue	2019年9月3日	6,520	—	—	—	—
C-05	家電住まいの館YAMADA 松山問屋町店	2019年9月3日	4,030	—	—	—	—
C-06	家電住まいの館YAMADA 神戸垂水店(底地)	2019年9月3日	4,250	—	—	—	—
O-18	赤坂川瀬ビル	2019年10月31日	690	—	—	—	—
O-04	TTT南青山ビル (準共有持分30%)	—	—	2019年9月2日	1,593	1,241	316
合計		—	23,020	—	1,593	1,241	316

(注) 「取得価格」及び「譲渡価格」は、不動産及び不動産信託受益権については、売買契約書に記載の売買代金額（消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用を含みません。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

## (2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

## (3) 特定資産の価格等の調査

## ① 不動産（鑑定評価）

取得又は譲渡	不動産等の名称	取引年月日	取得価格又は譲渡価格(百万円)	鑑定評価額(百万円)	鑑定評価機関	価格時点
取得	ラグゼナ平和台	2019年9月3日	3,910	4,330	大和不動産鑑定株式会社	2019年6月30日
取得	ラグゼナ勝どき	2019年9月3日	1,120	1,220	株式会社中央不動産鑑定所	2019年6月30日
取得	アリエッタホテル名古屋	2019年9月3日	2,500	2,660	大和不動産鑑定株式会社	2019年6月30日
取得	Almost Blue	2019年9月3日	6,520	7,210	株式会社谷澤総合鑑定所	2019年6月30日
取得	家電住まいの館YAMADA 松山問屋町店	2019年9月3日	4,030	4,410	一般財団法人日本不動産研究所	2019年6月30日
取得	家電住まいの館YAMADA 神戸垂水店(底地)	2019年9月3日	4,250	4,390	一般財団法人日本不動産研究所	2019年6月30日
取得	赤坂川瀬ビル	2019年10月31日	690	724	大和不動産鑑定株式会社	2019年9月30日
譲渡	TTT南青山ビル (準共有持分30%)	2019年9月2日	1,593	1,290	株式会社谷澤総合鑑定所	2019年8月31日

(注) 上記の鑑定評価は「不動産鑑定評価基準 各論第3章 証券化対象不動産の価格に関する鑑定評価」を適用して行っています。

## ② その他

該当事項はありません。

## (4) 利害関係人等との取引状況

## ① 利害関係人等との売買取引状況

区分	売買金額等(注1)	
	買付額等(百万円)(注2)	売付額等(百万円)
総額	23,020	1,593
利害関係人等との取引状況の内訳		
株式会社タカラーベン	7,530(32.7%)	—(—%)
合計	7,530(32.7%)	—(—%)

(注1) 上記金額は、各契約書に記載された取引金額（取得経費、固定資産税、都市計画税及び消費税等を含みません。）を記載しています。

(注2) 括弧内の数値は、買付額等の総額に対する比率(%)を記載しています。

(注3) 「利害関係人等」とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に関する運用報告書等に関する規則第26条第1項第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等をいいます。以下同じです。

## ② 支払手数料等の金額

区分	支払手数料等総額(A)(千円)	利害関係人等との取引内訳		総額に対する割合(B/A)(%)
		支払先	支払額(B)(千円)	
管理業務費	193,646	株式会社レーベントラスト	26,135	13.5

## (5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

## 7 経理の状況

## (1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

後記、「Ⅱ. 貸借対照表」、「Ⅲ. 損益計算書」、「Ⅳ. 投資主資本等変動計算書」、「Ⅴ. 注記表」及び「Ⅵ. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

## (2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

## (3) 不動産等及びインフラ資産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

## 8 その他

## ① お知らせ

## ① 投資主総会

当期において、本投資法人の第2回投資主総会が開催されました。投資主総会で承認された事項の概要は以下のとおりです。

承認日	承認事項	概要	
		規約一部変更の件	投資法人規約の一部を変更しました。
2019年11月28日	執行役員1名選任の件	執行役員 石原雅行が再任されました。	
	補欠執行役員1名選任の件	補欠執行役員 舟本哲夫が選任されました。	
	監督役員2名選任の件	監督役員 橋本憲房及び川嶋俊昭が再任されました。	

## ② 投資法人役員会

当期において、本投資法人の役員会で承認された主要な契約の締結・変更等の概要は以下のとおりです。

承認日	承認事項	概要	
		本投資法人とタカラPAG不動産投資顧問株式会社との2017年9月11日付資産運用委託契約（その後の変更を含みます）につき、本投資法人の規約の一部変更に伴い、本投資法人の第1期営業期間の終了によって不要となった規定を削除することに合意しました。	
2019年11月28日	資産運用委託契約変更契約締結の件	本投資法人とタカラPAG不動産投資顧問株式会社との2017年9月11日付資産運用委託契約（その後の変更を含みます）につき、本投資法人の規約の一部変更に伴い、本投資法人の第1期営業期間の終了によって不要となった規定を削除することに合意しました。	

## (2) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

## (3) 海外不動産保有法人及びその有する不動産の状況等

該当事項はありません。

## (4) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切捨て、比率は四捨五入により記載しています。

## » II. 貸借対照表

Takara Leben Real Estate Investment Corporation

	(単位：千円)	
	前期(ご参考) (2019年8月31日)	当期 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,081,427	5,120,519
信託現金及び信託預金	1,006,748	1,752,399
営業未収入金	75,299	84,699
前払費用	82,656	127,352
未収消費税等	144,784	110,757
その他	14,602	20,388
流動資産合計	7,405,518	7,216,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,269,001	2,311,670
減価償却累計額	△14,867	△43,805
建物（純額）	2,254,133	2,267,864
構築物	9,641	9,641
減価償却累計額	△59	△148
構築物（純額）	9,582	9,493
機械及び装置	—	47,540
減価償却累計額	—	△1,188
機械及び装置（純額）	—	46,352
土地	795,779	1,463,924
信託建物	17,044,450	21,080,088
減価償却累計額	△555,115	△841,477
信託建物（純額）	16,489,335	20,238,610
信託構築物	22,328	70,614
減価償却累計額	△572	△1,438
信託構築物（純額）	21,756	69,175
信託工具、器具及び備品	14,948	17,872
減価償却累計額	△859	△2,253
信託工具、器具及び備品（純額）	14,088	15,618
信託土地	45,529,850	62,107,922
信託建設仮勘定	4,000	—
有形固定資産合計	65,118,526	86,218,961
無形固定資産		
信託借地権	—	757,993
ソフトウェア	4,675	4,125
無形固定資産合計	4,675	762,118
投資その他の資産		
投資有価証券	103,043	—
長期前払費用	46,912	241,641
繰延税金資産	21	20
差入敷金及び保証金	11,000	11,000
その他	10	10
投資その他の資産合計	160,986	252,671
固定資産合計	65,284,188	87,233,750
繰延資産		
投資口交付費	46,994	67,348
繰延資産合計	46,994	67,348
資産合計	72,736,701	94,517,217

	(単位：千円)	
	前期(ご参考) (2019年8月31日)	当期 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	350,998	133,518
短期借入金	5,980,000	—
1年内返済予定の長期借入金	15,000,000	15,000,000
1年内返還予定の信託預り敷金及び保証金	—	50,973
未払金	163,964	176,974
未払費用	13,167	12,522
未払法人税等	1,035	218
前受金	12,744	8,179
その他	4,631	10,130
流動負債合計	21,526,540	15,392,518
固定負債		
長期借入金	15,000,000	28,400,000
預り敷金及び保証金	90,552	111,864
信託預り敷金及び保証金	2,422,827	3,633,966
資産除去債務	88,015	87,632
デリバティブ債務	82,588	61,936
固定負債合計	17,683,984	32,295,398
負債合計	39,210,524	47,687,917
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	31,991,672	45,189,272
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額（※2）	△82,574	△87,066
出資総額控除額合計	△82,574	△87,066
出資総額（純額）	31,909,097	45,102,206
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	1,699,667	1,789,030
剰余金合計	1,699,667	1,789,030
投資主資本合計	33,608,765	46,891,236
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△82,588	△61,936
評価・換算差額等合計	△82,588	△61,936
純資産合計（※1）	33,526,176	46,829,299
負債純資産合計	72,736,701	94,517,217

### » III. 損益計算書

	(単位：千円)	
	前期 (ご参考) (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当期 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
営業収益		
賃貸事業収入（※1）	2,010,180	2,579,221
その他賃貸事業収入（※1）	165,226	179,276
匿名組合分配金	2,043	866
不動産等売却益（※2）	738,901	316,856
営業収益合計	2,916,352	3,076,219
営業費用		
賃貸事業費用（※1）	944,320	937,885
資産運用報酬	137,894	144,262
資産保管及び一般事務委託手数料	13,631	18,543
役員報酬	2,400	2,400
公租公課	19,822	18,809
その他営業費用	38,203	41,794
営業費用合計	1,156,271	1,163,695
営業利益	1,760,080	1,912,523
営業外収益		
受取利息	19	38
固定資産税等還付金	－	5,670
受取保険金	212	－
その他	0	500
営業外収益合計	232	6,208
営業外費用		
支払利息	83,538	122,526
融資関連費用	43,711	69,429
投資口交付費償却	12,816	19,450
営業外費用合計	140,066	211,406
経常利益	1,620,246	1,707,326
税引前当期純利益	1,620,246	1,707,326
法人税、住民税及び事業税	1,038	1,023
法人税等調整額	△4	0
法人税等合計	1,033	1,023
当期純利益	1,619,213	1,706,302
前期繰越利益	80,454	82,727
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	1,699,667	1,789,030

### » IV. 投資主資本等変動計算書

Takara Leben Real Estate Investment Corporation

前期 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) (ご参考)

(単位：千円)

	投資主資本				
	出資総額	出資総額控除額		出資総額 (純額)	当期末処分利益又は当期末処理損失（△）
		一時差異等調整引当額	出資総額控除額合計		
当期首残高	31,991,672	△14,165	△14,165	31,977,506	1,186,054
当期変動額					
剩余金の配当					△1,105,600
一時差異等調整引当額による利益超過分配		△68,409	△68,409	△68,409	△68,409
当期純利益					1,619,213
投資主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△68,409	△68,409	△68,409	513,613
当期末残高	※1 31,991,672	△82,574	△82,574	31,909,097	1,699,667

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	継延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△80,286	△80,286	33,083,275
当期変動額			
剩余金の配当			△1,105,600
一時差異等調整引当額による利益超過分配			△68,409
当期純利益			1,619,213
投資主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,302	△2,302	△2,302
当期変動額合計	△2,302	△2,302	442,901
当期末残高	△82,588	△82,588	33,526,176

当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

	投資主資本						(単位：千円)	
	出資総額			剩余金		投資主資本合計		
	出資総額	出資額控除額	出資額(純額)	当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	剩余金合計			
当期首残高	31,991,672	△82,574	△82,574	31,909,097	1,699,667	1,699,667	33,608,765	
当期変動額								
新投資口の発行	13,197,600			13,197,600			13,197,600	
剰余金の配当					△1,616,940	△1,616,940	△1,616,940	
一時差異等調整引当額による利益超過分配		△4,491	△4,491	△4,491			△4,491	
当期純利益					1,706,302	1,706,302	1,706,302	
投資主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	13,197,600	△4,491	△4,491	13,193,108	89,362	89,362	13,282,470	
当期末残高	※1 45,189,272	△87,066	△87,066	45,102,206	1,789,030	1,789,030	46,891,236	

(単位：千円)		
評価・換算差額等	純資産合計	
継延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
△82,588	△82,588	33,526,176
当期変動額		
新投資口の発行		13,197,600
剰余金の配当		△1,616,940
一時差異等調整引当額による利益超過分配		△4,491
当期純利益		1,706,302
投資主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計	20,652	20,652
当期末残高	△61,936	△61,936

## [継続企業の前提に関する注記]

前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。 匿名組合出資持分については、匿名組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しています。	その他有価証券時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。 匿名組合出資持分については、匿名組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しています。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（信託財産を含む） 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 建物 5~66年 構築物 20~63年 工具、器具及び備品 2~15年  (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる無形固定資産の償却年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産（信託財産を含む） 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 建物 5~66年 構築物 10~65年 機械及び設備 20年 工具、器具及び備品 2~15年  (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる無形固定資産の償却年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。
3. 繙延資産の処理方法	投資口交付費 3年間にわたり均等償却しています。	投資口交付費 3年間にわたり均等償却しています。
4. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法 保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を不動産賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、不動産等の取得に伴い、譲渡人に支払った取得日を含む年度の固定資産税等の精算金は、不動産賃貸費用として計上せず、当該不動産等の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は1,866千円です。	固定資産税等の処理方法 保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を不動産賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、不動産等の取得に伴い、譲渡人に支払った取得日を含む年度の固定資産税等の精算金は、不動産賃貸費用として計上せず、当該不動産等の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は18,069千円です。
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 継延ヘッジ処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人は、リスク管理の基本方針を定め、規程に基づき、投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。	(1) ヘッジ会計の方法 継延ヘッジ処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人は、リスク管理の基本方針を定め、規程に基づき、投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。

項目	前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。 なお、当該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①信託現金及び信託預金</li> <li>②信託建物、信託構築物、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定</li> <li>③信託預り敷金及び保証金</li> </ul> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は、発生した期の費用として処理しています。</p>	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。 なお、当該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①信託現金及び信託預金</li> <li>②信託建物、信託構築物、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託借地権</li> <li>③信託預り敷金及び保証金、1年内返還予定の信託預り敷金及び保証金</li> </ul> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生した期の費用として処理しています。 ただし、固定資産等に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しています。</p>

## [貸借対照表に関する注記]

前期（ご参考） (2019年8月31日)	当期 (2020年2月29日)
※ 1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※ 1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

## ※ 2. 一時差異等調整引当額

## 前期（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）（ご参考）

## 1. 引当ての発生事由、発生した資産等、当初発生額及び引当額

発生した資産等	発生事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
信託建物	資産除去債務関連費用の計上に伴う税会不一致の発生	108,832 (注)	345	2,073	—	2,418	—
總延ヘッジ損益	金利スワップ評価損の発生	13,820	13,820	66,336	—	80,156	—
合計		122,652	14,165	68,409	—	82,574	—

(注) 信託建物に関する当初発生額は、各資産から生じる一時差異等の合計金額であり、当該金額を基礎として引当額の計上及び戻入れを行います。

## 2. 戻入れの具体的な方法

## (1) 信託建物

資産除去債務関連費用の一時差異等調整引当額は、建物の撤去及び売却等に際し、損金を算入した時点において対応すべき金額を戻入れる予定です。

## (2) 總延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

## 当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

## 1. 引当ての発生事由、発生した資産等、当初発生額及び引当額

(単位：千円)

発生した資産等	発生事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
信託建物	資産除去債務関連費用等の計上に伴う税会不一致の発生	108,832 (注)	2,418	2,418	—	4,837	—
總延ヘッジ損益	金利スワップ評価損の発生	13,820	80,156	2,073	—	82,229	—
合計		122,652	82,574	4,491	—	87,066	—

(注) 信託建物に関する当初発生額は、各資産から生じる一時差異等の合計金額であり、当該金額を基礎として引当額の計上及び戻入れを行います。

## 2. 戻入れの具体的な方法

## (1) 信託建物

資産除去債務関連費用等の一時差異等調整引当額は、建物の撤去及び売却等に際し、損金を算入した時点において対応すべき金額を戻入れる予定です。

## (2) 總延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

## [損益計算書に関する注記]

前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
※ 1. 不動産賃貸事業損益の内訳	※ 1. 不動産賃貸事業損益の内訳
	(単位：千円)
A. 不動産賃貸事業収益	A. 不動産賃貸事業収益
賃貸事業収入	賃貸事業収入
賃料収入	1,696,509
共益費収入	221,246
駐車場収入	81,841
その他賃貸収入	10,583
その他賃貸事業収入	2,010,180
水道光熱費収入	142,602
その他収入	22,624
不動産賃貸事業収益合計	2,175,407
B. 不動産賃貸事業費用	B. 不動産賃貸事業費用
賃貸事業費用	賃貸事業費用
管理業務費	218,458
水道光熱費	147,749
公租公課	167,993
損害保険料	3,960
修繕費	135,710
信託報酬	9,248
減価償却費	258,890
その他賃貸事業費用	2,308
不動産賃貸事業費用合計	944,320
C. 不動産賃貸事業損益 (A-B)	C. 不動産賃貸事業損益 (A-B)
	(単位：千円)
1,231,087	1,820,612

前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
※2. 不動産等売却益の内訳	
TTTS南青山ビル（準共有持分70%） 不動産等売却収入 不動産等売却原価 その他売却費用 不動産等売却益	(単位：千円) 3,710,939 1,241,415 32,131 738,901
TTTS南青山ビル（準共有持分30%） 不動産等売却収入 不動産等売却原価 その他売却費用 不動産等売却益	(単位：千円) 1,590,402 316,856

## [投資主資本等変動計算書に関する注記]

前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
※1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数	
発行可能投資口総口数 発行済投資口の総口数	10,000,000口 345,500口
発行可能投資口総口数 発行済投資口の総口数	10,000,000口 462,500口

## [税効果会計に関する注記]

前期（ご参考） (2019年8月31日)	当期 (2020年2月29日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税損金不算入額 資産除去債務 繰延消費税額等 繰延ヘッジ損益	21 27,689 92 25,982
繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計	53,785 △27,552 26,233
繰延税金負債 資産除去債務に対応する有形固定資産	26,211
繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額	26,211 21
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 (調整) 支払分配金の損金算入額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.51 (調整) △31.53 0.08 0.06
法定実効税率 (調整) 支払分配金の損金算入額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.51 △31.52 0.07 0.06

## [リースにより使用する固定資産に関する注記]

前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## [金融商品に関する注記]

## 前期（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）（ご参考）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、中長期的な安定収益の確保と運用資産の持続的成長の実現を目的として、安定的かつ健全な財務基盤を構築することを基本方針としています。本投資法人は、かかる基本方針に基づき、バンク・フォーメーション、多様な借入方法、固定・変動比率及び返済期限の分散等に配慮した金融機関からの借入れ及び新投資口の発行により資金調達を行います。

新投資口の発行においては、資産の取得や修繕等、本投資法人の運営に係る費用の支払又は債務の返済等の手当を目的として、投資口の希薄化に十分配慮しつつ、経済市況等を総合的に勘案した上で機動的に実施します。余資の運用の場合には安全性及び換金性を勘案した運用を図るものとします。

また、デリバティブ取引については、借入れ及びその他の本投資法人に係る負債から生じる金利変動リスクのヘッジのみを目的として行うこととしており、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主として資産の取得、債務の返済・償還資金の調達を目的としたものであり、借換できないリスクや金利変動リスクに晒されますが、調達先の分散や新投資口の発行等により安定的な資金調達を行うことでリスクの低減を図っています。変動金利による借入れに関する金利リスクにおいては、金利のバランス等を勘案し、支払金利の固定化を実施することで、金利変動リスクの低減を図っています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日現在における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（下記（注2）をご参照ください。）。

	貸借対照表上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,081,427	6,081,427	-
(2) 信託現金及び信託預金	1,006,748	1,006,748	-
資産計	7,088,176	7,088,176	-
(3) 短期借入金	5,980,000	5,980,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	15,000,000	15,000,000	-
(5) 長期借入金	15,000,000	15,000,000	-
負債計	35,980,000	35,980,000	-
(6) デリバティブ取引（※）	(82,588)	(82,588)	-

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

（1） 現金及び預金、（2） 信託現金及び信託預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはば等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3） 短期借入金、（4） 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済され、かつ、変動金利であるため、時価は帳簿価額にはば等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（5） 長期借入金  
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にはば等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっています。

（6） デリバティブ取引  
①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等（千円）（※1）		時 価 (千円)（※2）
			うち1年超		
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,000,000	15,000,000	△82,588

（※1） 契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

（※2） 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
預り敷金及び保証金（※1）	90,552
信託預り敷金及び保証金（※1）	2,422,827
投資有価証券（※2）	103,043

(※1) 預り敷金及び保証金並びに信託預り敷金及び保証金は市場価格がなく、かつ賃借人の入居から退去までの実質的な預定期間を算定することは困難であり、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象とはしていません。

(※2) 投資有価証券として計上している匿名組合出資持分は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日（2019年8月31日）後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	6,081,427
信託現金及び信託預金	1,006,748
合 計	7,088,176

(注4) 借入金の決算日（2019年8月31日）後の返済予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,980,000	—	—	—	—	—
長期借入金	15,000,000	10,000,000	5,000,000	—	—	—
合 計	20,980,000	10,000,000	5,000,000	—	—	—

#### 当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、中長期的な安定収益の確保と運用資産の持続的成長の実現を目的として、安定的かつ健全な財務基盤を構築することを基本方針としています。本投資法人は、かかる基本方針に基づき、パンク・フォーメーション、多様な借入方法、固定・変動比率及び返済期限の分散等に配慮した金融機関からの借入れ及び新投資口の発行により資金調達を行います。

新投資口の発行においては、資産の取得や修繕等、本投資法人の運営に係る費用の支払又は債務の返済等の手当てを目的として、投資口の希薄化に十分配慮しつつ、経済市況等を総合的に勘案した上で機動的に実施します。余資の運用の場合には安全性及び換金性を勘案した運用を図るものとします。

また、デリバティブ取引については、借入れ及びその他の本投資法人に係る負債から生じる金利変動リスクのヘッジのみを目的として行うこととしており、投機的な取引は行いません。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主として資産の取得、債務の返済・償還資金の調達を目的としたものであり、借換できないリスクや金利変動リスクに晒されますが、調達先の分散や新投資口の発行等により安定的な資金調達を行うことでリスクの低減を図っています。変動金利による借入れに関する金利リスクにおいては、金利のバランス等を勘案し、支払金利の固定化を実施することで、金利変動リスクの低減を図っています。

###### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（下記（注2）をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,120,519	5,120,519	—
(2) 信託現金及び信託預金	1,752,399	1,752,399	—
資産計	6,872,919	6,872,919	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	15,000,000	15,000,000	—
(4) 1年内返済予定の信託預り敷金 及び保証金	50,973	50,973	—
(5) 長期借入金	28,400,000	28,543,401	143,401
(6) 信託預り敷金及び保証金	441,785	441,785	—
負債計	43,892,759	44,036,160	143,401
(7) デリバティブ取引（※）	(61,936)	(61,936)	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

###### (注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 信託現金及び信託預金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金  
短期間に決済され、かつ、変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 1年内返済予定の信託預り敷金及び保証金  
短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (5) 長期借入金  
長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を残存期間に応対した新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっています。
- (6) 信託預り敷金及び保証金  
信託預り敷金及び保証金のうち、貸借対照表計上額3,192,180千円については、返済予定期間等を見積もることが困難と認められることから上記に含めていません。返済予定期間等を見積もることができるものについては、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定した時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (7) デリバティブ取引
  - ①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当事項はありません。
  - ②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）（※1）		時 価 (千円)（※2）
			うち1年超	うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,000,000	15,000,000	△61,936

（※1） 契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

（※2） 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
預り敷金及び保証金（※1）	111,864
信託預り敷金及び保証金（※1）	3,192,180

（※1） 預り敷金及び保証金並びに信託預り敷金及び保証金は市場価格がなく、かつ賃借人の入居から退去までの実質的な預定期間を算定することは困難であり、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象とはしていません。

（注3） 金銭債権の決算日（2020年2月29日）後の償還予定額

	1年以内
現金及び預金	5,120,519
信託現金及び信託預金	1,752,399
合 計	6,872,919

(注4) 借入金の決算日（2020年2月29日）後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	15,000,000	10,000,000	5,000,000	6,000,000	7,400,000	—
合計	15,000,000	10,000,000	5,000,000	6,000,000	7,400,000	—

## [賃貸等不動産に関する注記]

前期（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）（ご参考）

本投資法人は、主として四大経済圏及び地方中核都市において、賃貸収益を得ることを目的として、オフィス、住宅、ホテル及び商業施設その他を所有しています。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額
期首残高
期中増減額
期末残高
期末時価

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 期中増減額のうち、主な増加額は不動産2件の取得（3,074,422千円）及び資本的支出（194,011千円）、主な減少額は不動産信託受益権1件（準共有持分70%）の譲渡（2,897,067千円）及び減価償却費（258,890千円）によるものです。

(注3) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額を記載しています。なお、TTS南青山ビル（準共有持分30%）については、2019年7月17日付の売買契約における譲渡価格（1,593,000千円）に基づいています。

なお、賃貸等不動産に関する2019年8月期（第3期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

本投資法人は、主として四大経済圏及び地方中核都市において、賃貸収益を得ることを目的として、オフィス、住宅、ホテル及び商業施設その他を所有しています。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額
期首残高
期中増減額
期末残高
期末時価

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 期中増減額のうち、主な増加額は不動産信託受益権6件の取得（22,565,263千円）及び不動産1件の取得（709,843千円）並びに資本的支出（150,299千円）、主な減少額は不動産信託受益権1件（準共有持分30%）の譲渡（1,244,139千円）及び減価償却費（321,562千円）によるものです。

(注3) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額を記載しています。

なお、賃貸等不動産に関する2020年2月期（第4期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

## [資産の運用の制限に関する注記]

前期（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）（ご参考）

該当事項はありません。

当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

## [資産除去債務に関する注記]

前期（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）（ご参考）

## 1. 当該資産除去債務の概要

本投資法人は、2018年7月30日付で取得した「名古屋センタープラザビル」及び「仙台日興ビル」のアスベスト除去及び「名古屋センタープラザビル」及び「TTS南青山ビル」のPCB除去に係る法令上の義務に関して資産除去債務を計上しています。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

以下のとおり、使用見込み期間を信託建物の耐用年数により見積り、以下の割引率を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

対象	物件名称	使用見込み期間	割引率
アスベスト	名古屋センタープラザビル	26年	0.748%
	仙台日興ビル	31年	0.833%
PCB	名古屋センタープラザビル	26年	0.748%
	TTS南青山ビル	－（注）	0.784%

（注）「TTS南青山ビル」は2019年8月30日付で準共有持分70%を譲渡しているため、2019年8月31日現在においては準共有持分30%を保有しています。なお、2019年9月2日付で準共有持分30%の譲渡についても完了しています。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	89,338
有形固定資産取得に伴う増加額	－
有形固定資産譲渡に伴う減少額	1,665
時の経過による調整額	342
期末残高	88,015

当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

## 1. 当該資産除去債務の概要

本投資法人は、2018年7月30日付で取得した「名古屋センタープラザビル」及び「仙台日興ビル」のアスベスト除去及び「名古屋センタープラザビル」のPCB除去に係る法令上の義務に関して資産除去債務を計上しています。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

以下のとおり、使用見込み期間を信託建物の耐用年数により見積り、以下の割引率を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

対象	物件名称	使用見込み期間	割引率
アスベスト	名古屋センタープラザビル	26年	0.748%
	仙台日興ビル	31年	0.833%
PCB	名古屋センタープラザビル	26年	0.748%
	TTS南青山ビル	－（注）	0.784%

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	88,015
有形固定資産取得に伴う増加額	－
有形固定資産譲渡に伴う減少額	713
時の経過による調整額	329
期末残高	87,632

## [関連当事者との取引に関する注記]

前期（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）（ご参考）

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容 又は職業	投資口の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
利害関係人等	株式会社タカラレーベン	不動産業	(被所有) 5.41	不動産の取得 (注2)	3,020,000	-	-
利害関係人等	株式会社タカラプロパティ	賃貸管理 事業	-	不動産の賃貸 (注3)	2,175,407	営業未収入金	72,474
						営業未払金	22,148
						預り敷金保証金	90,522
						信託預り敷金保証金	2,422,827
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社	銀行業及び 信託業	-	長期借入金の 借入れ	-	長期借入金	1,400,000
						1年内返済予定の長期借入金	1,800,000
						支払利息の支払い	6,856
						未払費用	1,151

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 取引条件については、市場の実勢等を参考にし決定しています。

(注3) 全ての物件に関して、マスターリース契約に基づき株式会社タカラプロパティに賃貸しています。当該マスターリース契約は、賃貸固定型マスターリース契約及びパス・スルーモダリティ型マスターリース契約があります。

## 当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容 又は職業	投資口の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
利害関係人等	株式会社タカラレーベン	不動産業	(被所有) 3.11	不動産の取得 (注2)	7,530,000	-	-
利害関係人等	株式会社レーベントラスト	賃貸管理 事業	-	不動産の賃貸 (注3)	2,758,497	営業未収入金	84,699
						営業未払金	17,151
						1年内返済予定の信託預り敷金保証金	50,973
						預り敷金保証金	111,864
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社	銀行業及び 信託業	-	長期借入金の 借入れ	1,200,000	信託預り敷金保証金	3,633,966
						長期借入金	2,600,000
						1年内返済予定の長期借入金	1,800,000
						支払利息の支払い	10,691
						未払費用	1,103

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 取引条件については、市場の実勢等を参考にし決定しています。

(注3) 全ての物件に関して、マスターリース契約に基づき株式会社レーベントラストに賃貸しています。当該マスターリース契約はパス・スルーモダリティ型マスターリース契約です。

## [1口当たり情報に関する注記]

前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
1口当たり純資産額	97,036円
1口当たり当期純利益	4,686円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載しておりません。	1口当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載しておりません。
(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。	
前期（ご参考） 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
当期純利益（千円）	1,619,213
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,619,213
期中平均投資口数（口）	345,500
	1,706,302
	1,706,302
	461,857

## [重要な後発事象に関する注記]

前期（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）（ご参考）

## 1. 新投資口の発行

本投資法人は、2019年8月15日及び2019年8月26日開催の役員会において、新投資口の発行に関し決議し、一般募集による新投資口117,000口の発行を行い、2019年9月2日に13,197,600,000円の払込を完了しています。この結果、2019年9月2日付で出資総額が45,189,272千円、発行済投資口の総口数は、462,500口となっています。

## 公募による新投資口の発行（一般募集）

- ・発行新投資口数 117,000口
- ・発行価格（募集価格） 1口当たり117,000円
- ・発行価格（募集価格）の総額 13,689,000,000円
- ・発行価額（払込金額） 1口当たり112,800円
- ・発行価額（払込金額）の総額 13,197,600,000円
- ・払込期日 2019年9月2日
- ・調達する資金の用途 下記「3. 資産の取得」に記載した新たな国内不動産信託受益権の取得資金の一部に充当し、残余を借入金の返済資金の一部に充当します。

## 2. 資金の借入れ

本投資法人は、下記「3. 資産の取得」に記載した新たな国内不動産信託受益権の取得資金及びそれに関連する諸費用の支払資金の一部に充当するため、以下の借入れについて2019年9月3日に実行しています。

区分 (注1)	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注4)	借入日	返済期日 (注5)	返済方法	摘要
長期 借入金	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団 (注2)	500	基準金利(注3) に0.5000%を 加えた利率	2019年 9月3日	2023年 8月31日	期限 一括 返済	無担保 無保証
		5,500	0.6120%		2023年 8月31日		
		7,400	0.7158%		2024年 8月30日		
		合計	13,400		-		

(注1)「長期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年超の借入れをいいます。

(注2)「協調融資団」は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社新生銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社広島銀行、株式会社伊予銀行及び株式会社紀陽銀行により組成されます。

(注3) 基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。ただし、当該利回り期間に対応するレートの表示がない場合には、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。また、各利回り期間の計算期間に対応する基準金利は、初回は借入日の2営業日前、その後は当該利回り期間の直前の利回り日付の2営業日前に決定します。

(注4) 利回り日付は、2019年11月末日を初回とし、以降毎年2月、5月、8月及び11月の各末日及び元本弁済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。

(注5) 借入実行後、返済期限までの間に、一定の条件を満たすことを条件に、事前の書面による通知により、借入金の全部又は一部を期限前弁済することが可能です。なお、返済期限が銀行営業日以外の日の場合にはその翌営業日を返済日としますが、かかる翌営業日が返済期限の翌月となる場合には返済期限の前営業日を返済日とします。

## 3. 資産の取得

本投資法人は、2019年9月3日付で以下の国内不動産信託受益権を取得しました。

分類	物件番号 (注1)	物件名称	所在地	取得価格(百万円) (注2)	取得先
住宅	R-07	ラグゼナ平和台	東京都練馬区	3,910	株式会社タカラレーベン
	R-08	ラグゼナ勝どき	東京都中央区	1,120	株式会社タカラレーベン
ホテル	H-04	アリエッタホテル名古屋	愛知県名古屋市	2,500	株式会社タカラレーベン
商業施設 ・その他	C-04	Almost Blue	東京都港区	6,520	合同会社アイランドシップ2号
	C-05	家電住まいの館YAMADA 松山問屋町店	愛媛県松山市	4,030	合同会社アイランドシップ2号
	C-06	家電住まいの館YAMADA 神戸垂水店(底地)	兵庫県神戸市	4,250	合同会社アイランドシップ2号
	合計		—	22,330	—

(注1)「物件番号」は、住宅についてはR、ホテルについてはH、商業施設・その他についてはCと分類し番号を付しています。

(注2)「取得価格」は、各取得資産の不動産信託受益権売買契約に記載の売買代金額（消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用を含みません。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

## 【追加情報】

(一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記)

前期（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）（ご参考）

1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位：千円)

発生した資産等	引当ての発生事由	一時差異等調整引当額
信託建物	資産除去債務関連費用等の計上に伴う税会不一致の発生	2,418
継延ヘッジ損益	金利スワップ評価損の発生	2,073
	合計	4,491

## 2. 戻入れの具体的な方法

(1) 信託建物

資産除去債務関連費用等の一時差異等調整引当額は、建物の撤去及び売却等に際し、損金を算入した時点において対応すべき金額を戻入れる予定です。

(2) 継延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

当期（自 2019年9月1日 至 2020年2月29日）

1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位：千円)

発生した資産等	引当ての発生事由	一時差異等調整引当額
信託建物	資産除去債務関連費用等の計上に伴う税会不一致の発生	1,850
	合計	1,850

## 2. 戻入れの発生事由、発生した資産等及び戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	戻入れの発生事由	一時差異等調整引当額
信託建物	資産除去債務計上物件の売却	—※
継延ヘッジ損益	デリバティブ取引の時価の変動	△20,652
	合計	△20,652

※当期解消分（△68千円）は、上記1の「資産除去債務関連費用等の計上に伴う税会不一致の発生」において控除されています。

## 3. 戻入れの具体的な方法

(1) 信託建物

資産除去債務関連費用等の一時差異等調整引当額は、建物の撤去及び売却等に際し、損金を算入した時点において対応すべき金額を戻入れる予定です。

(2) 継延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻入れる予定です。

(単位：円)

区分	前期(ご参考) 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	当期 自 2019年9月1日 至 2020年2月29日
I 当期末処分利益	1,699,667,703	1,789,030,148
II 利益超過分配金加算額	4,491,500	1,850,000
うち一時差異等調整引当額	4,491,500	1,850,000
III 出資総額組入額	—	20,652,443
うち一時差異等調整引当額戻入額	—	20,652,443
IV 分配金の額	1,621,431,500	1,708,012,500
(投資口1口当たりの分配金の額)	(4,693)	(3,693)
うち利益分配金	1,616,940,000	1,706,162,500
(うち1口当たり利益分配金)	(4,680)	(3,689)
うち一時差異等調整引当額	4,491,500	1,850,000
(うち1口当たり利益超過分配金(一時差異等調整引当額に係るもの))	(13)	(4)
V 次期繰越利益	82,727,703	62,215,205
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第36条第1項第(1)号に定める金銭の分配方針及び租税特別措置法第67条の15第1項に規定されている本投資法人の配当可能利益の金額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針に従い、利益分配金(利益超過分配金は含みません。)については、投資口1口当たりの利益分配金が1円未満となる端数部分を除き、投信法第136条第1項に定める利益の概ね全額である1,616,940,000円を分配することとし、この結果、投資口1口当たり利益分配金(利益超過分配金は含みません。)4,680円を分配することとしました。また、純資産控除項目(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)の戻入額を控除した額の概ね全額である1,706,162,500円を分配することとし、この結果、投資口1口当たり利益分配金(利益超過分配金は含みません。)3,689円を分配することとしました。また、所得超過税会不一致(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。)が分配金に与える影響を考慮して、規約第36条第1項第(2)号に基づき、所得超過税会不一致に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行こととし、当期については、緯延ヘッジ損失の当期変動額2,302,728円及び資産除去債務関連費用等に係る所得超過税会不一致2,374,396円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される4,491,500円を、一時差異等調整引当額(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)に係る分配金として分配することとしました。以上の結果、当期の分配金は、1,621,431,500円となり、1口当たり分配金は4,693円(1口当たり利益分配金4,680円、1口当たり利益超過分配金4円)となりました。</p>	

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月14日

タカラレーベン不動産投資法人

役員会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

当監査法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づき、タカラレーベン不動産投資法人の2019年9月1日から2020年2月29日までの第4期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書(資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。)について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、法令及び規約並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書が、法令及び規約並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

	(単位：千円)	
	前期(ご参考) (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当期 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,620,246	1,707,326
減価償却費	259,440	322,112
投資口交付費償却	12,816	19,450
融資関連費用	38,716	63,463
受取利息	△19	△38
支払利息	83,538	122,526
営業未収入金の増減額（△は増加）	△111	△9,404
未収消費税等の増減額（△は増加）	△144,784	34,027
未払消費税等の増減額（△は減少）	△107,459	—
前払費用の増減額（△は増加）	△7,808	△13,191
長期前払費用の増減額（△は増加）	3,655	△63,517
営業未払金の増減額（△は減少）	92,531	△112,410
未払金の増減額（△は減少）	34,607	13,010
前受金の増減額（△は減少）	△10,763	△4,564
信託有形固定資産の売却による減少額	2,895,401	1,240,701
その他	△10,987	△13,739
小計	4,759,020	3,305,754
利息の受取額	19	38
利息の支払額	△82,224	△123,171
法人税等の支払額	△942	△1,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,675,872	3,180,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,063,103	△758,660
信託有形固定資産の取得による支出	△90,083	△21,992,294
信託無形固定資産の取得による支出	—	△757,993
預り敷金及び保証金の受入による収入	27,165	6,326
信託預り敷金及び保証金の受入による収入	57,283	397,298
信託預り敷金及び保証金の返還による支出	△91,558	△23,591
投資有価証券の取得による支出	△103,053	—
投資有価証券の償還による収入	—	103,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,263,350	△23,025,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,977,773	—
短期借入金の返済による支出	△3,260,000	△5,980,000
長期借入れによる収入	—	13,173,819
投資口の発行による収入	—	13,157,794
分配金の支払額	△1,171,597	△1,620,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,546,175	18,731,435
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,958,698	△1,113,653
現金及び現金同等物の期首残高	2,370,111	5,328,810
現金及び現金同等物の期末残高（※1）	5,328,810	4,215,156

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

## [重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

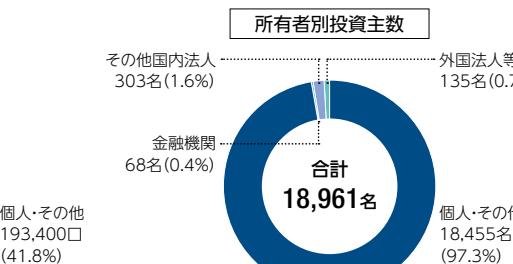
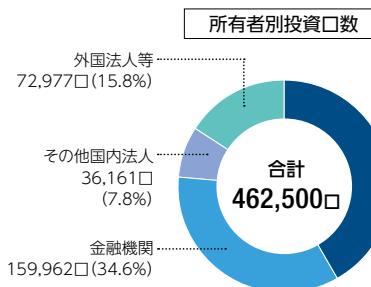
項目	前期(ご参考) (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当期 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲	手元現金、隨時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	手元現金、随时引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## [キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期(ご参考) (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当期 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
※1. 現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表に記載されている科目的金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金	6,081,427千円
信託現金及び信託預金	1,006,748千円
使途制限付預金及び信託預金（注）	△1,759,365千円
現金及び現金同等物	5,328,810千円
(注) テナントから預かっている敷金保証金の返還のために留保されている預金及び信託預金です。	(注) テナントから預かっている敷金保証金の返還のために留保されている預金及び信託預金です。



## 投資主の構成



(注) 比率は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならないことがあります。

## 投資主優待制度の導入

本投資法人は、投資主の満足度を向上させ、個人投資主をはじめとする投資主の裾野を拡大することを企図し、各決算期末日(第4期末は2020年2月29日)において本投資法人の投資主名簿に記載又は記録された投資主を対象として、投資主優待制度を導入しています。

対象投資主	基準日時点において本投資法人の投資口を10口以上保有する投資主
基準日	各決算期末日(第4期末基準日 2020年2月末日)
優待内容	ヤマダ電機の「お買物優待券」合計2,500円相当(500円相当×5枚)を送付 <sup>(注1)</sup>
対象店舗	全国のヤマダ電機グループの対象店舗 <sup>(注2)</sup>
利用可能期間	①基準日2月末日の投資主:当年7月1日から当年12月末日まで ②基準日8月末日の投資主:翌年1月1日から翌年6月末日まで
発送時期	①基準日2月末日の投資主:当年5月中旬 ②基準日8月末日の投資主:当年11月中旬



(注1) 1回の購入金額(1枚の伝票又はレシートに記載の金額)が、税込み合計金額1,000円以上となる場合につき、購入金額1,000円ごとに1枚(500円)の優待券が利用可能です。1回のお買物での利用枚数は、最大5枚となります。  
(注2) ヤマダ電機、株式会社沖縄ヤマダ電機、株式会社九州テックランド及び株式会社ベスト電器の国内における各店舗で使用可能です。ただし、ヤマダ電機(リンクス店)及び株式会社ベスト電器の一部店舗では使用できません。また、ヤマダ電機のグループ会社である株式会社マツヤデンキ及び株式会社星電社の店舗については、(テックランド)及び(LABi)業態店舗に限り使用可能です。

その他ご利用上の注意については、本投資法人ウェブサイトをご確認ください。

## 投資口価格の推移



## 年間スケジュール



## 投資主メモ

決算期日	毎年2月末日、8月末日
投資主総会	原則として2年に1回以上開催
同議決権行使投資主確定日	本投資法人規約に定める日
分配金支払確定基準日	毎年2月末日、8月末日(分配金は支払確定基準日より3ヶ月以内にお支払いします。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード:3492)
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 [郵送/電話照会先] 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031(フリーダイヤル)
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 [郵送/電話照会先] 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031(フリーダイヤル)

### 住所等の変更手続きについて

住所、氏名等の変更は、投資主様の口座のあるお取引証券会社等にお申し出ください。お取引証券会社等がないため特別口座が開設されました投資主の方は、上記の「特別口座の口座管理機関」(三井住友信託銀行株式会社 証券代行部)へご連絡ください。

### 分配金の受け取りについて

「分配金」は「分配金領収証」をお近くのゆうちょ銀行・郵便局にお持ちいただくことでお受け取りいただけます。受取期間を過ぎた場合は、「分配金領収証」裏面に受取方法を指定し、上記の「投資主名簿等管理人」(三井住友信託銀行株式会社 証券代行部)へご郵送いただかずか、同銀行の本支店窓口にてお受け取りください。また、今後の分配金に関して、銀行振込のご指定の手続きをご希望の方は、お取引証券会社等へご連絡ください。

### 分配金の支払いに関する通知書について

分配金支払いの際に送付しています「分配金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。当書類は確定申告を行う際に、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、分配金領収証にて分配金をお受け取りの投資主様につきましても、「分配金計算書」を同封させていただいている。確定申告をなされる投資主様は大切に保管ください。ただし、株式数比例配分方式をご指定いただいております投資主様におかれましては、お取引証券会社等へご確認ください。

## 投資口に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、投資口の税務関係のお手続きが必要となります。このため、投資主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。

### 投資口関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には投資主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

### 支払調書 → 配当金に関する支払調書

### マイナンバーのお届出に関する問い合わせ先

証券口座にて投資口を管理されている投資主様  
お取引の証券会社までお問い合わせください。

### 証券会社とのお取引がない投資主様

下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-782-031(フリーダイヤル)